
平成22年大和町議会予算特別委員会会議録（第4号）

平成22年3月17日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	浅野正之君	委員	堀籠日出子君
副委員長	鷓橋浩之君	委員	馬場久雄君
委員	藤巻博史君	委員	上田早夫君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

出席委員（17名）

委員長	浅野正之君	委員	堀籠日出子君
副委員長	鶉橋浩之君	委員	馬場久雄君
委員	藤巻博史君	委員	上田早夫君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 坂 正 志 君	産 業 振 興 課 主 幹	遠 藤 秀 一 君
税 務 課 課 長	佐 藤 成 信 君	都 市 建 設 課 長	高 橋 久 君
税 務 課 参 事 (課 税 徴 収 担 当)	森 茂 君	都 市 建 設 課 参 事 兼 建 設 班 長	堀 籠 清 君
税 務 課 課 税 班 長	中 川 和 夫 君	都 市 建 設 課 用 地 班 長	三 浦 伸 博 君
税 務 課 徴 収 対 策 班 長	大 友 健 一 君	都 市 建 設 課 技 術 主 幹	文 屋 隆 義 君
税 務 課 主 幹	瀬 戸 正 昭 君	都 市 建 設 課 技 術 主 幹	菊 地 康 弘 君
産 業 振 興 課 長	庄 司 正 巳 君	都 市 建 設 課 技 術 主 幹	高 橋 克 也 君
産 業 振 興 課 企 業 誘 致 対 策 官	浅 井 茂 君	上 下 水 道 課 長	渋 谷 久 一 君
産 業 振 興 課 参 事 兼 商 工 ・ 観 光 振 興 班 長	曾 根 崇 君	上 下 水 道 課 総 務 班 長	堀 籠 孝 男 君
産 業 振 興 課 企 業 立 地 推 進 班 長	石 垣 敏 行 君	上 下 水 道 課 工 務 班 長	佐 々 木 哲 郎 君

説明のため出席した者の職氏名

産業振興課 農林振興班長	大塚弘志君	上下水道課 技術主幹 (水道技術管理者)	蜂谷俊一君
産業振興課 主幹	阿部昭子君	会計管理7 兼会計課長	浅野雅勝君
産業振興課 主幹	蜂谷祐士君	会計課 参事兼会計班長	櫻井憲一君

事務局職員出席者

局長	伊藤真也	監査委員 事務局次長 兼議事班長	瀬戸正志
主幹	佐々木とみ江		

審査日程

- ・都市建設課
- ・上下水道課
- ・産業振興課
- ・農業委員会
- ・税務課
- ・会計課
- ・議会事務局

午前9時54分 開議

委員長（浅野正之君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、皆さんお集まりのようでございますから、会議を開会したいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また、答弁においても同様をお願いをいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会です。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

それでは、産業振興課と上下水道課に1件ずつお伺いします。

64ページの水田農業構造改革対策事業につきまして、ちょっとお伺いしたいと思います。

本年4月よりスタートする戸別所得補償モデル対策事業ではありますが、

個人は、米の作付面積から10アール引いた残りに1万5,000円が交付されます。集落営農に取り組んでいる組合は、全体の米の作付面積から10アール引いた分に1万5,000円が交付され、個人との格差があり、メリットも大きいわけでございます。しかしながら、ブロックローテーションに取り組んでいる地域の問題、また、ソバなど前年より4,000円ほど減額しております。そういった減額した転作作物もあるわけです。

それから、休耕田ですが、不作地の加配カウントは23年から転作田から除くといったこともあります。この休耕田については、不作地となっている水田の地番、面積を明らかにした上で、作物も栽培ができない理由と期限を定めて、この改善計画を市町村に提出し、認定を受けることが条件で、このモデル事業の対象となっておりますが、この改善計画の中身がですね、転作作物、取り組んでいるところはいいいんですが、取り組んでいない人たちのですね、こういった中身が全農家の方に伝わっているかどうかですね。そのためには、この新たな施策を各地域で説明会などをしなくてもいいのか。新聞などによりますと、今後どうなるかわからないといった不透明なところもあるわけでございますが、今後の見通し、わかる範囲でいいですから、教えてほしいと思います。

それから、都市建設に1件ですが、37ページでございます。

グリーンニューディール事業、これは防犯灯の省エネ整備事業でございます。1,800万円ほどかかります。エバーライト50を409灯、同じく30を46灯の計455灯設置予定となっておりますが、新年度はどの辺を中心として考えるか、その辺をお伺いしたいと思います。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

堀籠委員のご質問お答えさせていただきます。

昨年の政権交代によりまして、水田農業関係も戸別所得補償モデル事業ということで、本来ですと平成23年度からの予定でございましたけれども、1年前倒しでモデル的に22年度から実施ということになっております。

内容につきましては、自給率の向上というのが大きな目玉でございます、そのうち作付分につきましては、固定分ということですね。転作した方について反当1万5,000円ということでございます。

特に集落営農につきましては、全体から、先ほど委員さんがおっしゃったとおり、10アールを控除して、残りに1万5,000円ということになりますけれども、この集落営農の規定につきましては、加入している方が全員水稲共済に加入して、それから共済の負担、配分方法等を規約で決めまして、要は集落一本で、個人ごとに共済じゃなくて、一本でそういう加入というのが条件ということでございますので、各地域におきましても、そのような説明をさせていただいているところでございます。

それから、改善計画ということでもございましたけれども、集落関係の代表者の説明会、2月22日に行いまして、実施計画につきましては3月の25日ということでございます。さらに、この改善計画につきましては6月ということでもございまして、まだ時間はあるわけでもございますけれども、各地域、22会場の方にですね、希望がありましたところということで、ご要望いただきました。そちらの方に出向きまして、お話をさせていただいております。

ぜひこの改善計画を出していただければと1万5,000円対象なるものですから、町としても、ご相談があれば集落に当然出向いてもいますけれども、あと個人でも、問い合わせあった方については、ぜひ改善して、農地になるような形でですね、すぐだけでなく、平成23年という、そういう先のこともありますので、余裕を持ってといいますか、考えてもらって、ぜひ計画書を出してほしいなということで進めているところでございます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

堀籠委員からの地域グリーンニューディール基金事業に関するご質問でございまして、今回、防犯灯の灯具交換を行うわけでもございますが、その

エバーライト50というものに切りかえするものでございますが、全部で 100ワットタイプが町内に 409灯ございます。これ全部交換したいというふうに思っております。

具体的にどの辺にというお話でございます。地区別に申し上げますと、吉岡に 184灯ございます。宮床には 139灯、吉田に32灯、鶴巢に47灯、落合に7灯が現在設置されております。これを省エネタイプに全部切りかえたいというふうに思っております。

エバーライト30の方につきましては、町内に 1,206灯ございますが、この中で予算の範囲内で行うわけでございますが、46灯予定したいというふうに思っております、今回のエバーライト50の設置に、地区別にですね、吉田、落合が少ないわけでございますので、その吉田、落合の方にこの分を配分して交換したいというふうに現在は考えております。よろしくをお願いします。

委員長 （浅野正之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

2月22日に転作会議で説明、そして3月25日ですか、要望あった22会場で説明会をしたということでございますが、山間地に行けば行くほど不作地、耕作放棄地というものが大分多くなってきておるんですが、この転作田から例えば除かれた場合、それはカウントされなくて、新たに転作必要になってくるんでしょうか。

それから、自給率向上の対策事業ですが、これ大分助成金の高いものは、それだけかなり難しいところあるんですが、飼料米の取り扱いですが、これはJAさんの方でやるようなお話があるわけでございますが、宮城県としては、現在1万トン程度ということでございますが、それを本町ではどのように進めていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、防犯灯の省エネタイプの切りかえでございますが、今度のあれは6万時間の耐用年数が15年と、本当にすごく省エネで、エコに優しいことで、水銀灯がなくなるような話でございますが、これ今後、全部切り

かえる予定にしているんですか。もし切りかえる予定がありましたら、何年ぐらいでやるか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

改善計画に関連しての耕作放棄地の関係でございますけれども、この不作付地の改善計画につきましては、平成22年度中にどうしても計画が出ない場合には除かれるというか、そのようなことになりまして、ただ、最終期限が平成24年までという、そういうことがありますので、あくまでも自給率向上という主眼がありまして、ぜひ何とか計画でもって耕作放棄地を解消するという書類を出してほしいなというふうに思っておるところでございます。

なお、詳しいこと聞きますと、現地の確認まではちょっと至っていないという、今は聞いているもんですから、当然時間もあるわけでございますので、計画書は出していただきたいというのがこちらのお願いでございます。

それから、飼料用米でございますが、あさひな農協の方で今大体見積もり終わりました、1万トンということでございますと、あさひな管内の飼料米、ほとんど作付しても、需要と供給の関係ですね、対応できるというふうに伺っておりますので、ぜひ飼料用米、10アール当たり8万円ということもございますので、そういう形で進めていきたいなというふうに考えておるところでございます。以上です。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

今後の防犯灯の切りかえのご質問でございます。

今回の事業につきましては、国の今年度限りの事業でございまして、補助で全額交換できるものでございますが、今後のこういった事業は、現在補助事業としてのものがございません。したがって、単独事業になるかというふうに思っておりますが、全部で防犯灯約 1,800灯でございます。その中で今回 456灯、既存に既にエバーライトを設置しているものもございますので、500灯ぐらいは除かれると。残り 1,300灯でございます。これを年次計画を立てて、年間 100灯にしても13年かかるというふうな話になりますけれども、まだ具体の交換の計画は持っておりませんが、できるだけ早くこれを切り換えて、省エネタイプに持っていきたいというふうに思っております。脱水銀灯の政策を実現していければというふうに思っているところでございます。

委員長（浅野正之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

大体今の説明でわかったんですが、もう一度ちょっと確認したかったんですが、この外れた分はあれですか、カウントされないということなんですか。そして新たに転作しなければならないんですか。その辺確認ね、お願いします。

それから、飼料米は何とか間に合うということでございますが、ぜひその辺も要望があったときは進めてほしいと思います。

それから、電気の切りかえ、年次計画ということでございますので、ぜひこれも環境に優しい電灯でしょうから、ぜひやってほしいなど、そのように思います。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

改善計画書を出さないと、やはりその分が達成できないということにな

りますので、時間ありますので、一応計画ということで、ぜひ改善計画書を出していただければ1万5,000円交付になりますので、ぜひそのようお願いしたいなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

年次計画を立ててということでございます。今回の切りかえにおきまして、コストダウンを図る政策もあわせ持っております。そういったものと、それから故障した場合にそういった形で取りかえていく部分もございますけれども、プラス効果と、それから今後の維持経費の関係もありますので、そういったことも含めまして計画的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

委員長（浅野正之君）

ほかにございませんか。15番中山和広委員。

中山和広委員

予算に関する説明書の66ページ、産業振興課の方にお伺いをしたい。

企業誘致事業があるわけでありますが、主要な事業の概要については、仙台北部中核工業団地、大和流通・工業団地、大和インター周辺流通団地に大和リサーチパーク、これに企業誘致の促進を図るということでありまして、そのほか、事業の概要の中では、東京エレクトロンとか、いわゆる立地企業の従業員、これの定住促進を図る事業を展開するということではありますが、具体的にはどのような定住の促進事業を進めるのか、そのことについてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、予算に関する説明書は67ページ、商店街にぎわいづくり戦略事業。説明を聞きますと、やる気のある個店への支援事業ということで21年から事業に取り組んでいるということではありますが、21年度は予算が60万円で行組み、22年度は320万円の事業費を計上しているということであ

りますから、これも具体的な内容について改めてお伺いをするものであります。

その次に、同じく67ページの新エネルギー利用促進事業、これは21年から23年までの事業ということで、自動車、ハイブリッド車等の自動車の購入、それから住宅用の太陽光発電、これに対する助成ということで、これも平成21年度は2,500万円の当初の予算を計上しておいた。それに対して、今年度1,500万円、1,000万円を減額した予算を計上しているわけですが、このことについては、その取り組みといいますか、計画の状況、それをお伺いをしたい。その中で、補助額、これは去年の補助額のような内容でことしも取り組もうとしているのかどうか、それをお伺いをしたいというふうに思います。

次に、予算に関する説明書は282ページ、これは上下水道課。

老朽管対策事業、これを平成11年から、去年の内容を見ますと22年、ことしは平成11年から23年までということで、平成22年度の老朽管の更新は城内中区370メートルということですが、この更新率はどのぐらい、この城内中区の370メートルを入れると、どのぐらいの更新率になるのか。そして、あと更新を急がなくちゃならないもの、それはどのぐらいまだ残っているのか、それをお伺いしたいというふうに思います。

それから、もう一点、配水管の布設事業、これは281ページであります。漏水対策、これについては、ことしは天皇寺、峰、松倉、小野地区の布設がえということですが、1,840メートル。これについてもどの程度の更新率になるのか。そして、あと緊急を要するような場所はないのかどうか、そのことについてお伺いをしたいというふうに思います。とりあえず以上です。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

中山委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、定住促進の関係でございますけれども、平成21年度につき

ましては、セントラル自動車とか、あるいは東京エレクトロンの方に行きまして、いろいろ町のパンフレット等でもってPRをさせていただきました。22年度につきましては、特に東京エレクトロンの富士事業所というのが山梨の方にあるものですから、そちらの方に出向きましてPRをさせていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

内容としましては、本町の特産品であります新米とか、あるいはマイタケ等を持参して、それから町のパネル等も持ちまして、ぜひこちらにおいてになったときは町の方に定住してくださいという、そういうPRをしたいというふうに思っております。

なお、セントラル自動車につきましては、もう夏場過ぎぐらいにこちらに移転ということもあるものですから、それで、アパートとかですね、それにつきましても、あと町の住宅団地等ございますので、それは大衡の事業所等内に情報をつなぎながら、定住の促進に努めたいなというふうに考えておるところでございます。

それから、商店街にぎわいづくり戦略事業でございますけれども、平成21年度につきましては、個店ということで4業種に絞りまして、一応そちらの方でモデル的にコンサルを頼みまして、活性化といいますか、元気な方法ということで、いろいろアドバイスをいただいて、例えばブラックボードにいろいろなお品書きを書いて戸外でPRするとか、ダイレクトメールを送るとか、そういう方法でPRさせていただきました。この4店も平成23年度まで、同じ4店、また22年度も4店募集して実施したいということでございます。

それから、「まるごと茶屋」ということで、空き店舗を利用した、今現在、前の加藤カメラさんのところにあるんですが、それを平成22年度、前の勝又商店の隣の靴屋さんとか化粧品屋さんのあったところにですね、そのお店を移しまして、そちらの方で、馬場議員の一般質問にもありましたとおり、表向きはコミュニティということですね、懇談の場。裏側の方があめづくりという、そういう工場ということで、その改造に要する費用をのせておりまして、県と町の部分でございます、県が補助2分の1、町が3分の1ということですね。全体事業費、ソフト、ハード含めて420万円になりますけれども、そういう形で平成22年度は進めていきたいという

ような内容でございます。

それから、新エネルギーにつきましては、平成21年度 2,500万円の予算でございます、平成22年度 1,500万円ということでございますが、これにつきましては、車、ハイブリッド車関係でございますけれども、県の補助がですね、5月ぐらいに県もありまして、相乗効果もありまして、かなり当初予定よりはですね、当初予定どおりといいますか、それなりに多く申請をいただいたところでございます。ただ、平成22年度、県の方はそういうハイブリッド車の支援がないということもあるものですから、状況見合いで 1,500万円ということございまして、この新エネルギーにつきましては3カ年で 5,000万円という一応こちらの考えございまして、2,500万円、それから残り2年で 1,500万円ずつの 5,000万円かなという、そういう想定でもって、22年度 1,500万円ということ計上させていただいたところでございます。以上でございます。

すみません。一応、補助につきましては、前と同じようにですね、たぐいで支援するというような、補助内容は変わりません。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

お答えいたします。

初めに、老朽管対策でございますけれども、老朽管対策につきましては、今回、平成11年度から23年度までということ10カ年の予定でございますが、23年度までで吉岡というような状況でございます。当初計画が 7,000メートル、7キロ程度でございます。現在残っている石綿管は全体で 1,892メートルというふうに押さえております。これにつきましては、吉岡地区、それから落合の舞野、それから鶴巢の下草地区で残っております。全体の約1%に満たない8%程度、229キロでございますので、これにつきましては、23年度まで吉岡地区を完了いたしまして、その後、2年間で鶴巢、落合地区の石綿管を解消するというような計画にいたしております。

す。

それから、漏水対策でございますが、漏水対策につきましては、現在、漏水多発地帯を中心に布設替えをいたしております。22年度につきましては天皇寺地区、それから、継続して行っておりました吉田線の峰地内ですね。吉田の峰地内、それから小野の白久保地内を予定いたしております。

全体で、簡易水道の方がさらに、今の含まれておりませんが、簡易水道の方も計画的に布設替えをいたしております。特に根古・若畑の簡易水道でございますけれども、これにつきましては、かなり、全体で4,000メートルほどございますけれども、こちらは計画的に布設替えをしていかなければならない状況と考えております。現在は漏水の多発地域を中心に優先的に解消を計画的に進めております。

更新率ということでございますけれども、具体的に漏水区域全体の対象延長は出しておりませんので、整備解消率につきましては算定することができません。毎年度の漏水の発生状況によりまして、その地区を重点的に先行的に計画的に布設替えをしていくというふうな考え方でございます。

それから、もう一つ、漏水対策といたしましては、エスケープルートと申しますか、漏水があった際も、断水時間とか、あるいは断水をしなくても修繕できるように、管のエスケープルートということで、吉岡地区では天皇寺ということで、今回計上いたしているところでございます。

委員長（浅野正之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

まず、企業誘致であります。企業の誘致については、企業を訪問しながらいろいろお願いをしているということでもありますし、あわせて従業員の定住化にもお願いをしているという状況。そういう中で、なぜこのことを取り上げたかという、やはり今、企業立地もそうありますけれども、企業の従業員の定住化、これはそれぞれの自治体間での競争のような、競争が激化しているという状況の中で、やはり町勢発展の一つのバロメーターとなる人口増加と申しますか、それを図る手段としてこの定住化

が必要だということでもありますから、そのことについては、やはり他の自治体との競争に勝てるような、そういう対策を講ずる必要があるということで、このことをお伺いしたわけでありまして、改めてその取り組み。

それから、企業誘致班の中でそういうものも取り組んでいると思いますが、やはり企業に案内といいますか、相談できるような、企業の従業員にですね、そういう窓口も開設をしながら取り組んでいただければいいのではないかなというふうに思ったところであります。

それから、商店街にぎわいづくりについては了解をしましたが、ただ、こういう中で、今度は「まるごと茶屋」が旧勝又商店に移って、その中にはそういういわゆるコミュニティの場、さらには島田飴の製造といいますか、そういう取り組みにもするということではありますが、そうであれば、観光物産協会にも予算として去年もことしも190万円助成を出して、そして、その中で職員を採用といいますか、継承して町が事務局を担っているという状況にあるわけですから、そういう観光物産協会の機能というものをもっともっと充実させるような、そういう取り組みもあってもいいのではないかと。

前に私、これも一般質問等でお伺いをした経緯があるわけではありますが、地域特産品、地場推奨品ということで何種類かは創出をしたという話も聞いておりますが、そういうものなり、この町の名物、そういうものに取り組む、それが商店街にぎわいづくり戦略の一つにもつながり、さらには観光物産協会の組織の充実といいますか、そういう形にもつながってくるのではないかと。

今、私、はっきり申し上げて、観光物産協会の存在というのが町民に伝わっていない、そういう状況にあると思います。やはり、どこでも今、そういう地域の特産品、あと名物、これはテレビ等でB級グルメのコンクールとか、そういうものがあるわけではありますが、そういうものにも出せるようなものを開発するのも観光物産協会ではないかということで、そういうものにも力を入れながら、個々店の支援も当然大切でありますけれども、そういう意識を持たせる活動につなげていく必要があるのではないかとことから、この問題を取り上げたところであります。

あと、エネルギー促進事業については、県とのかかわり、そういうもの

もあるということでもありますから、これらについては、これも町民に喜ばれるような、利用しやすいような、そういうものになればというふうに思っております。

あと、上下水道の老朽管対策、特に老朽管については、23年で吉岡全体が終了して、24、25年で鶴巣、落合が終わるということで、これで老朽管対策はひとまず終了するということでもありますから、これらについても、それらの取り組み、なお一層早まるような、そして受水者に安心感を与えるような、そういう取り組みになればというふうに思っております。

あと、漏水対策については、課長から説明があったとおりでありまして、これも断水時間、それをいかに短縮できるような、そういう取り組みにするかということが大切なわけでもありますので、それらの取り組みについての対策というものを講ずる必要があるだろうということでもあります。改めてこのことについてお伺いをしたいと。以上です。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

初めに、移転従業員の定住化対策の関係でございますけれども、特にセントラル自動車につきましては、大栄会という仙台北部工業団地関係の関連の企業さんのそういう会員にも新たになっていることもございますし、さらに大和町に寮もあるもんですから、そういうパイプというんですかね、つながりを持ちながら、さらに定住の促進にも努めていきたいなというふうに考えております。

さらに、「まるごと茶屋」につきましては、中山委員さんおっしゃるとおり、やはり観光物産協会、観光と物産ということもあるもんですから、その「まるごと茶屋」の方に、特産品というか、町の推奨品として認定したのもあるもんですから、そちらの方もPRするような形で、今後、関係者と努めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

それから、新エネルギーにつきましては、4月の広報でまた皆さんの方に周知する予定でございますので、ぜひそれを活用してもらうように推進を図っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員 長 （浅野正之君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長 （渋谷久一君）

お答えします。

老朽管対策につきましては、先ほど申し上げました計画で、一応、創設当時の水道管につきまして、布設替えの計画、完了いたすということでございます。ただ、今後、第3次拡張時代の配水管ということになりますと、今現在、漏水対策ということで実施しております。そちらの方で給水の安定を図るための先ほど申し上げました漏水対策として実施をしていくというような形になるかと思えます。

さらに、吉岡町内につきましては、創設当時からと、それから拡張した分がございます。そちらを含めまして、漏水の際の断水の時間等の短縮のための管のループ化等によりまして断水時間の短縮等が図られるように、管網を飛躍的に整備をしていくというような形に考えております。

さらに、落合地区、鶴巢方面につきましては、現在、単管での送水管ということでございますので、現在、5カ年計画で鶴巢落合線の強化対策ということで、こちらにも漏水の時間の短縮とか、漏水がないような水道にするための一つの事業として実施している状況でございます。以上でございます。

委員 長 （浅野正之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

庄司課長、1点だけ。というのは、町の推奨品、これの展示即売も当然しているわけでありますが、商工会がですね、この1店とか1カ所だけで取り扱うのではなくて、町の推奨品、いわゆる名物、特産品というのは、商店街、商工会、どこでも取り扱うような、そういうふうにしていかないと、せっかくつくった推奨品が、名前が知れ渡らないといえますか、どこで買ったらいいのかわからないという、そういうこともありますので、そ

ういうものも含めた活動といいますか、それが観光物産協会なり商工会、そういうところで取り扱えるような体制をつくるべきだというふうに思っておりますので、この点だけ、1点だけ、これは町としての指導として、商工会、観光物産協会にですね、ぜひ取り組むべきだというふうに思いますので、この1点だけ、考え方を伺います。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

今中山委員さんおっしゃるとおり、地場産品といいますか、推奨品ですね、なかなか普及していないという部分もございますので、商工会関係とか、いろんな関係の方とも相談しながら、その普及方法について今後対応していきたいなというふうに思っております。

委員長（浅野正之君）

そのほか質疑ございませんか。ないんですか。平渡高志委員。

平渡高志委員

それでは、前者も先ほど、37ページ、グリーンニューディール事業のことではありますが、この前、私もいろいろ、電球取りかえるとき青色の防犯灯を設置したらどうかという話を一般質問等々でもやっておりますが、一つですね、あ那时的の答弁で電力が余計かかるというような答弁だったんですけれども、ある事業者から電話参りまして、「いや平渡議員、あれうそですよ」と、逆に青色灯の方が省エネになるっていうようなことも伺いました。それで、モデル地区としてですね、車上荒らしなんか等々多い地区が結構あります。そういうところに、5基、6基ぐらいでもいいですから、モデルとして、どうせ取りかえるのであれば、そのこともご検討願えればと思います。

あと、63ページの八志田堰用水路改修事業 966万 4,000円、この事業ずっと継続しておるんですけれども、昨年、大雨等で、余り上の方の流れが

よ過ぎるために下がやられたというようなことで、事業の計画の見直しを
するといったような課長答弁もあったわけですが、延長どこまで
するかわかりませんが、やはり後ろから私はやっていくのが筋でない
のかなと。やっぱり上の方だけ整備しても、その水が一気に下の方に
あふれ出るような、そのあげくに下の方の被害が大きくなるといったん
では、せっかく事業やっているのに、むだになりますので、やはり下の方
から私はやるべきではないのかと思いますが、そのお考え。

あと、もう一点は、254ページの、主要施策は27ページですね。合併浄
化槽、18年度から今年度までで、事業、一応終わりの予定であります
が、この前の一般質問等々では、また延長すると。ただ、この合併浄化
槽、今までの農集排、また普通の浄化槽等の、浄化槽でない、下水道
ですね、それに入ってないところに合併浄化槽をやるというんですが、
その目安ですね。幾ら戸数が、合併浄化槽設置しなければならない予
想の数ですね。

それで、結局今まで100何基ぐらいしか使っていない。今期も10基
ですよ。いつまでたってもずっと延長、延長では、私、今のやり方から
して、補助金等の見直し等が今ありますけれども、それで打ち切られた
場合、やはりせっかくの事業が駄目になるんでは私もちょっと腑に落ち
ないので、これを3年なり、延長するのに長くいたらとするとするん
じゃなくて、ここでこれで終わりですから早くしてくださいといったよ
うな、やはり私、広報もしなきゃならないのかなと。いつまでたつ
ても延長、延長でいったんでは、この事業なくなった場合どうする
のかということになりますので、延長するにも3年なら3年で切つて、
この間しなければ、あとは町ではこの合併浄化槽に関しては責任は
持ちませんよといったような強い指導しなければ、私はいつまで
たつてもできないのかなというようなので、その辺、課長のお考え
をお願いします。以上3点です。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

防犯灯の青色防犯灯の件でございます。今回の切りかえのところでは、今回ちょっと想定はしていなかったところもありますけれども、こういった取り組みが可能なのかどうかということも、切りかえですから可能だと思いますけれども、事件の多発地、あるいは、そういったところが想定されるような場所等について、警察の方ともちょっと、こういったところがそういうような状況があるか情報収集して、必要であれば、その取りかえも、青色にして未然防止に努めることも、防犯灯ですから、必要なのかなというふうに思うところでありまして、現状においてそういった多発地的なところがこういったところがあるのか、そういうところも調査して取り組んでみたいというふうに思っております。

委員長 （浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長 （庄司正巳君）

八志田堰の関係につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

平成22年度でございますけれども、八志田堰、八志田の公民館から東側ということで、全体事業費が約 5,800万円、そのうち6分の1ということで 966万 4,000円を今回計上というふうなことでございます。

八志田堰につきまして、現状の堰を修繕というような形で進めておるわけございまして、排水対策につきましては、町だけじゃなくて、防衛の方にもこの前の災害の関係で現状は伝えておるわけございましてけれども、さらに全体的な観点からそういう災害防止というものを対応していかなければならないのかということでございますので、さらに防衛、あるいは県の関係にも、さらに連絡をしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

委員長 （浅野正之君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長 （渋谷久一君）

お答えいたします。

合併浄化槽につきましては、5カ年計画で、当初アンケート等で、対象者のうち未設置部分で約600基ということで調査がされている状況にございます。その中で500基を5カ年でということでの計画、実施というような状況でございます。現在188基ということでございますので、全体計画での残りは500基程度あるのではないかとございます。

5カ年での今回事業につきましても、今回を5年間に限ってですね、事業を実施するというところで進めてきたわけでございますけれども、この間の状況のお話、調査の回答のとおりですね。やはり家庭の事情、あるいは家屋の状況、経済の状況等々で、その期間内にどうしてもできないというような状況でございます。

幸いにして、国の事業が、この浄化槽事業の方向にある程度予算がですね、事業が展開されるというような流れがございまして、そちらで引き続き、下水3事業での地域の水環境の整備という観点から推し進められる事業があるということで、循環器型も適用して、今後、これも5カ年でございますので、今度の5カ年は、今度こそ5カ年だっというような形ですね、やはり進めていかなければそれはならないものと考えております。

単独事業でやっていくとなれば、公平、不公平の問題もありますけれども、これはやはり大変財政的に負担なことでございますので、できるだけそのような形で、今まで5カ年の事業の反省を踏まえて、さらに5カ年の事業を進める上で、計画を組んでいかなければならないと考えております。

では、今度の5カ年につきましては、残っている分を全部ですね、基数を計画に上げるというような形ではなく、やはりある程度年次計画の中で、それぞれ調査を含めまして、ある程度の5カ年での計画を固めた上でスタートせざるを得ないものと考えておりますので、その際に、できるだけ設置の期間内にしていただくようお願いをしていかなければならないものと思います。

委員長（浅野正之君）

暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

委員長（浅野正之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

防犯灯ですね、これあくまでも防犯灯ですからね、ただ明るくすればいいというんでは私もないと思います。今課長言ったとおり、るる検討するということですので、なるべく実現できるようご期待を申し上げたいと思います。

あと、今の八志田堰等々、一応下の方も見ていただいたということです。せっかく解消するんですから、やっぱりよりよい方向でこれも行ってもらいたいと思います。これは答弁要りません。

あと、合併浄化槽、やはりこれは、公共下水道、あと農集排等々の該当ならないということで、これは不公平じゃないのかということで合併浄化槽の事業をやったと思うんですが、そう言いながらも、いざ始めると、いやちょっと、いろいろ事情があるということで、ないんですけれども、農集排とか、あと公共下水道の方は、ある程度半強制的に、3年以内にやれとか、そういうので、お金も1区画20万円近くですかね、取られながらもやった経緯もあるんですよね。ただ、こういうふうには町の方で設置型をやりますからと言っても、家庭の事情では、私はちょっとこれはおかしいんじゃないかと。何で我らのところには来ないんだと言いながら、いざやってみると、ちょっと都合が悪いのでは私はおかしいので、これはやっぱりちゃんとした説明をしながら早急にしないと、これに対して職員も抱えているわけですから、10基ずつ年間やったんでは50年もかかりますよ、500基もやるんであればね。そういうことないように、早期にこれも進めていただきたいと思います、その点いかがでしょうか。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

青色防犯灯の件でございます。委員おっしゃるとおり、防犯ですから犯罪の未然防止が目的になるかというふうに思います。そういう意味におきまして、直接的に犯罪に結びつかないような方策ということも考えられますし、また、そういったことをとることによって、間接的にその周辺に住む方なんかにも、何でというふうなことで意義づけもされるのかなというようなことも考えられます。そういったことで、モデル的にどこが適当なのか、そういったことも含めて調査・検討したいというふうに思っております。

委員長（浅野正之君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

今後の事業につきましては、そのような、強制的というわけにはなかなかこれはいかない面もあります。下水も農集排もそうですし、そのような中で、先ほど申し上げました5カ年、5カ年で10カ年通算で、例えばですね、今後事業採択なればですね、10カ年の事業でございますので、その辺のご理解をいただいて、ある程度、ご理解とご協力が得られるように最大限努めていかなければならないものと考えます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

前者に関連しますが、説明資料63ページ、農地費の19節の負担金補助、ここで前者も申し上げたとおり、八志田堰水路の改修事業、平成17年～23年とございます。この辺は、先般、今説明がございましたが、最終的な八志田堰の修理なりが全面的に終わっているわけですね。その辺で、担当課としまして、今、八志田公民館からのそこ

までの水路の拡幅、あとは既存を生かした中の修理というような形で、今般も 900幾らとっております。この辺で、実は自衛隊前、研修センターですね、あそこの西原のアパート、1、2、3とございます。あそこの水路も八志田堰ですけれども、立派な幅のいい深さのある側溝でございます。そんな関連ですね、やはりこの住宅街、そして防衛庁が隣接しているその水路、その辺の計画が、前者もお話ししているとおり、上から下に流れるものですから、どのような町で今後対策をしていくのかなと。

通称大堤公園も、その水路からの一部の引込線も今は閉鎖の状態でございますから、今利用していません。その水路そのものが、一つの水路がなくなることによって、この町の中に流れる水の量が必ず増えてきます。そういった面を考慮しながらですね、やっぱりこの町の中、遠藤重一商店の前も通っていますよね。やっぱりそういった関連をまずもって、上からもそれはやむを得ない事業なんだとは思いますが、やっぱりこの地域に住む皆さんのところで溢れたり、そして側溝が昔ですから奥に入っています。のり面は土側溝です。それ以上の格差が上がれば必ずのり面が崩壊していきます。ぜひその辺、産業振興課の方でも計画的に恐らくやられるとは思いますが、ぜひその辺のアパート周辺の八志田堰の側溝なり深さなり調査をして、やれるところはそのように進めていってもらうのが作業順序の適切な運営方法でないのかなと、このように思いますから、ぜひその辺ご説明を願いたいと思います。

委員長（浅野正之君）

産業振興課農林振興班長大塚弘志君。

産業振興課農林振興班長（大塚弘志君）

中川委員のご質問にお答えいたします。

吉岡の町の中の八志田水路の改修というふうな意味に1点目としては聞いたわけですが、今現在、八志田堰水路が設置されている大きさにつきましては、当時、受益面積を勘案しての断面で決定されているものと承知しております。

また、吉田地区内の上流部につきましては、水路が老朽化したしまして、漏水等によりまして下流域に必要な量が、用水が手当てができないというふうなことで、上流から修繕をいたしているものでございます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

ただいま説明ございましたけれども、上流の方と下流の方の水そのものの敗毀で漏水がひどいというような形の蒸民の修正、修理ということですが、ぜひ上の方も見合った形のね、かなり漏水しているところもあると思いますので、ぜひ山ノ神から研修センター、そして、あそこの恐らく、今であると弁天堤もその八志田堰を農繁期は使っているわけですから、ぜひあの辺の調査を今後ともしていただきながら、前向きに改良できるところから進めていただきたいと思います、このように思います。

委員長（浅野正之君）

答え要りますか。（「一言」の声あり）

農林振興班長大塚弘志君。

産業振興課農林振興班長（大塚弘志君）

中川委員のご指摘どおり、検討を加えた中で、防衛当局とも協議をしながら、事業の実施に当たっては協議をしていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

暫時休憩をいたします。

休憩の時間は10分間とします。

午前10時54分 休憩

午前11時02分 再開

委員長（浅野正之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど中山委員の上下水道課の質問がありましたが、上下水道課長より補足説明がございます。

上下水道課長 （渋谷久一君）

すみません、お時間をいただきます。

先ほどの老朽管の対策で、創設時の管につきましては、すべて25年まで完了と申し上げました。これにつきましては、ちょっと誤りがございましたので、訂正させていただきます。

というのは、西部地区にかかわります土保田線、これ 890メートルの石綿管でございます。こちらは計画上、これからの状況にもよりますけれども、一応老朽管対策では対象外といたしておりますので、その分につきましては残るということになりますので、その点、訂正をお願いいたします。

委員長 （浅野正之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

土保田地区 890メートル残るということは、この残り 1,892メートルの中に 890メートルがあるということね。

もう少し聞きますから。それから、この土保田地区は、そうするといつの時期にこれは布設替えをするのか、更新するのか、それと2点お伺いします。

委員長 （浅野正之君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長 （渋谷久一君）

土保田地区につきましては、区画道路等の計画関係もございまして、開発計画等との絡みで、現在のところは布設替えの計画をいたしておらない状況でございます。幹線上、漏水も発生をしている箇所がございますが、その都度の修繕で対応している状況でございます。ただ、今後、管のそういう老朽化が進む中で、東側、西側等の家屋連檐地域等もございますので、その辺を考慮して、できるだけ、応急とは申しませんが、安定的に供給ができるような布設、一部布設替え等ですね、そういうものも検討はしていかなければならないものと考えております。（「終わります」の声あり）

委員長（浅野正之君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、66ページです。商工振興費の中で物産協会さんがかかわる予算というんですか、どういったものがある、どれぐらいの費用になるのか教えていただきたいと思います。

あとは、70ページ、71ページにかかわる道路新設改良費の中の13節の委託料並びに工事請負費、14節でしょうか、交通ターミナルの整備事業と説明を受けたと思いますが、このことについて伺いをします。

3月5日にちょうどした全員協議会説明資料の大和町の第4次総合計画実施計画の中の変更事項ということで、前倒しをして、21年度から23年度まで、総事業予算としては3億円でしょうか、に係る予算規模での事業でございますが、これについて、そのほとんどは多分土地取得費用に当たるんだろうと思いますが、土地取得費用以外の費用の内訳、例えば駐車場として整備するのにどれぐらいかかるだとか。何かこの間のお話を聞きますと、2階建ての駐車場も整備するんだという予定だというふうに伺った。そういった費用、あるいは附帯する設備というんでしょうか、そういったものの費用の金額を教えていただきたいというふうに思います。

それとあわせて、この2階建て駐車場にするとした場合の、先日伺った、政策会議の方には、需要予測というか、利用予測というか、そういったものは政策を議論するテーブルにはのってこなかったというお話を伺ったわけですが、これについて担当課に聞いてくれと言われましたので、需要予測計画、どのようにされているのかお聞かせをいただきたいと。

あわせて、71ページの一番下に河川費とあるわけですが、これに関連することなんでしょうか。バスターミナルの北側にある、要するに役場庁舎の裏側の堀ありますよね。あれの中に相当の雑木があるんですが、今後あそこにいろんな形で視線が集中するわけですが、それは町の整備として何か考えられないのか。今の状況のままで新庁舎を利用するというのに、ちょっと環境整備としてはいかがなものかという観点からですね、お聞かせをいただきたいと思います。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

高平委員のご質問にお答えいたします。

大和町の物産観光協会に係る予算でございますけれども、68ページに補助金ということでございまして、町観光物産協会 190万円、あと、その下にお立ち酒全国大会実行委員会90万 2,000円、これが観光物産協会にかかわる予算でございます。以上です。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

高平委員の交通ターミナルの関係のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目は、費用の内訳ということでございます。現在、その施設面、どういった面でその整備をしていくかというようなことで、あらあらの絵を、案をつくっているところでございますが、総事業費の3億円のうち、2億 6,000万円につきましては用地費でございます。残り 4,000万ちょっとでどれくらいのものでできるんだというようなことになろうかと思いますが、現在の積み上げ状況でございますが、内部的にまだ詰めたところではないけれども、あらあらのところでございますが、駐車場に舗装しただけでもそのぐらいの費用はかかります。したがって、これから交差点改良なんかかもしれないといけない。それから、駐車場は舗装しただけでも3億円を突破する形態になるのかなと。その上に上物でございますから、その額をいかに抑えるかという、あるいは、どれぐらいのレベルにするのかというようなことも今議論しているところでございます。そういったところで、予想ですが、まだ決まっていないので、はっきり責任持って言える数字ではありません。施設整備に1億円は要するのかなというふうな状況を想定はしておりますが、これから詰めたいというふうに思います。

それから、2階建ての駐車場の関係でございます。利用見込み、算定が出されてきております。これによりますと、その数値を使ったのは、平成17年国勢調査と、それからパーソントリップの通勤・通学動向をベースにした数字でもって、仙台北部中核工業団地に通勤者の想定数、それをはじきまして、それに基づく利用想定なんかをし

ております。

北部工業団地の方は、全体的に 2,700人ほどの従業員がいるだろうと、そういった中で、そのうちの町内、町外ございます。そういった数字を出しまして、結果的に、現状の自動車利用者想定数からすると、北部工業団地関連で使う方は28台ぐらいになるんじゃないかと。詳しい数字はございますけれども。それから、仙台方面の通勤者の利用が考えられます。これもそういった状況から推計しますと 104台ほどになると。それから、買い物で行かれる方もいらっしゃる、バスを利用してですね。そういった方が多く見て64台ぐらい想定されると。したがって、数値的には 196台、200台ぐらいのものが考えられると。

今回想定しています駐車場の1階部分でいきますと、114台とめられるものになってございます。こういった予想数値からして、2階建てが必要なかどうかという議論がありますし、それから総経費が2階建てになりますと、先ほど申し上げました数値をさらに上積みになる計画になるものでございます。そういったことを総合的に勘案していく必要があるだろうというふうなことで現在考えているところでございます。

河川、洞堀川のことでございます。洞堀川の方につきましては、河川愛護会の方で土手の部分の除草作業を請け負って、河川愛護会の方でやっておりますが、河川の中については県管理でございますので、県の方にこれを何とかしてくれということで何回も交渉しているんですが、なかなかそういうことで、これはもう少し粘り強く、強く要望して中をきれいにしていただかないとやはりまずいというふうに思っておりますので、今後も、中の方の整備を一たんきれいにしてもらって、その後は何とかするからというふうな話で持っていきたいというふうに思っております。そういうことでございます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

観光物産協会の件であります。直接的な補助金としては 280万円だということですが、これに合わせて、あとは町の主催するとか、さまざまな事業体の主催する行事に参加しているわけですね。

私もちらっと今回21年度の物産協会の決算書というのを拝見、初めてでしたけれども、拝見をさせていただきました。さまざまな事業、数多くおやりになっていらっしゃるということで、これまでは事務局を産業振興課の方で担われて、今後もそうなんだろうが、今回、22年度にですね、事務局が今移転しようじゃないかという観点から、今予算計上なんかされておるようではありますが、その目的の中に、法務局の印紙の販売、印紙でしたっけか、証紙かな、の販売業務があるために、言ってみれば、パックで同じところに置くというようなご説明をいただいたわけですが、言ってみれば、じゃ観光物産協会、今後の役割、証紙だか印紙の販売、売りさばきが事業なのかみたいなことになりかねない。それは人員的な配置もたしか1名だったように思いますし、これまでやってきた事業関係に、どのように観光物産協会として事業に参加していくのか。留守番もいなくて大丈夫なのか。あるいは、産業振興課としてこれまでともにやってきた部分について、連携がとれないのではないかとというふうに懸念をするわけであります。

その主たる要因としては、新庁舎移転するために現在の施設を解体するから、移転先を考えた結果なんだというようなご説明をいただいたわけではありますが、それに費用をかけるのであれば、現在地にそのまま、移転の費用かけずにですね、現在地にそのまま、そこに物産協会が一時的に同居するというような形で、連携が十分とれるかどうかの検証だとか、そういったものをした上で拠点の位置づけをするということでもいいのではないかと。一方で、コミセンの方はまだ補助金の関係で最終的な補助先からの了解も現時点ではいただけていないというようなお話もございますので、十分にそれは検討に値するのではないかとというふうに思うんですが、担当課として不便ないですか、お伺いしておきます。

それと、この2階建ての駐車場の件であります。これ4,000万円の予算の中で舗装あるいはその他もろもろをやらざるを得ないんじゃないかということなのか、施設整備に1億円ぐらいかかるから、さらに補正予算で上げなきゃならないということなのか、その辺がちょっといまいわからなかったのもう一度その辺を聞かせていただきたいのと、それと需要予測、どういうわけで政策を上げるときにお話しにならなかったのか存じませんが、担当課としては約200台ぐらいの利用、マックスね、マックス予測ができるというお話なんですけど、まあどうですかね、マックスで当然考えなきゃならないことなんだろうが、当初からこれだけの利用見込めるといようなご判断をなさっていらっしゃるんでしょうか。

あの土地に関しては、さまざまな経緯があって、取得に対する議会からの請願に対する返答として採択という関係もあって、取得に向けてご努力をされる。これは当然のことですから、この取得に関しては補助金を使ってというのは、それは心理的にわかりますし、そのこと自体は全くあつぱれというふうに思いますが、それ以上のことについてはですね、むだ金にするのか、あるいは将来的に、この間も議論しましたが、つくることによって、それを解体だとか別の用途にするということの足かせ、要するになるのは、あそこの用地、位置づけからしてですね。ただの駐車場だったら調整区域で十分なわけですから、3億円の駐車場ですから、あそこは高度利用すべき土地ですからね、後からそういうことに支障の出るような整備の仕方というのはいかがなものかと私個人は考えております。その点について、この予算をそのまま執行するという考えに変わりはないでしょうか。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

観光物産協会の事務局の関連でございますけれども、観光物産協会、先ほどの予算のとおり、約280万円という予算でございますが、観光につきまして一番大きいものがお立ち酒の全国大会、それから物産関係につきましては「大和まるごとフェア in 仙台」ということで、仙台に行きまして、地場産品等の関係、皆さんとの物販というか、そういう販売というようなことが一番大きいわけでございます。やはり町と観光物産協会、一応表裏一体といいますか、連携しているものですから、やはり1カ所が一番望ましい姿であろうかなというふうに思っております。

ただ、今回の場合、新庁舎の関連ですね、補助の関係で、内部といいますか、いろいろ協議させていただきまして、コミセンということになったものですから、これにつきましても、関係課ですね、総務と、あとコミセンですと環境生活課ですけども、それから町と、それから当然観光物産協会の会長なんかとも詰めていながら、よりよい形で推進するように努めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

交通ターミナルの事業費の関係でございます。4,000万円の中での施設整備ということでのお話で、先ほど1億円というような話を申し上げましたけれども、その4,000万円の中では下物をつくってもまだ足りない状況かなというような今状況でございます。したがって、事業費を変更して、その上物分については上積みせざるを得ないというふうな考えでおります。今回、待合所とか、それからバスプールの整備とか、そういった駐輪場とかの整備については上回ってくるのかと。総額でその施設整備の関係では、用地費を除けば約1億円ぐらいになるのかなというふうな、ここはもう一度内部で詰めていきたいというふうに思っております。

ただ、この中に2階建て駐車場が入っているかという、入っていない数字であります。ですから、2階建てとなりますと、またさらに上積みされるのが私の方では今のところ想定しております。そういった中で、当初300台の予想で事業計画をしたところ、どうしても2階建てにしないと300台はおさまらないという発想でございました。今回、基本設計の方を委託して、全体として先ほど言いましたマックスで200台。そういったことも考えますと、こういった施設整備が望まれるのかということで、当初からその200台ぐらいがどんと来る状況が現実的に考えられるか、あるいは、そういった施策をとっていくのが、これが必要なことだというふうに思っておりますけれども、当面その状況を見ることも必要なのかなというふうに思っております。現実的には1階でやるのがベターなのかなと、ベストなのかなというふうな思いを今持っているところでございます。

今回の駐車場の整備の事業に関して、この事業で取り組んでやっていくこととして予算化をお願いしているところであります。今回の駐車場の整備につきましては、一つは交通の利便性、通勤・通学の利便性の確保、拠点性を高めて、そこでいろんな結節点を持っていくというふうな一つねらいもございます。また、省エネといった観点のものもございます。あと、また隠れたところでは、まちづくりの拠点性を高める。そういったことにおいて、セントラルなり、あるいは企業従業員の張りつきをこの周辺で高めていきたいというようなものもございます。そういったねらいもありまして、事業を行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

委員長（浅野正之君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

物産協会の位置づけについては、解体ありきというこの施設のですね、その中で、どこかにやらなきゃならないという振り分けの中でしか検討されていないんじゃないかという懸念が私にはあります。この機会に、解体するのであれば、本格的に全庁的なスクラップ・アンド・ビルドという観点から、政策の中で判断すべきものであろうと。例えばあそこに真っ赤な屋根、目立っていますけれども、振興公社の事務所にもなっていますけれども、町で借り上げているNTTのものでですね。ああいったものを返却をするだとか、他にそういう無駄な、無駄というか、この際、整理統合すべきでないかというようなものの観点の中で、十分検討されるべきではないかというふうに思います。

また、それを上回ってですね、その事業執行に支障が出かねないような、これまで事務局としてやってきた産業振興課から離れて、たった一人の形で運営させるというようなことが、果たして、産業振興というか、観光振興というか、そういった観点から、果たして機能するのだろうかというふうな懸念があります。ぜひ、まだ壊していないわけでありますから、十分な検討をなさるべきと指摘をします。

それと、2階建て駐車場の予算はこれに入っていないという、初めて今わかりました。ということは、もしそういうものをつくる場合には、新たに上積みが必要になるんだということですね。はい、わかりました。

今課長が申された拠点化と、あの場所はまちづくりの拠点にしなきゃならないんだということ、二度三度今申されましたけれども、とても大切なことでして、その視点以外にはないと思いますね。その意味からして、駐車場の整備よりも最優先でしなきゃならない、その土地を有効活用してですね、しなきゃならないものというのがほかにあると思いますね。要するに、そこに人が利便性を求めて来るような、駐車場としてじゃなくて、そこに利便性を求めて来るようなものですよ、公共物ですよ。そこを利用する人がそこに来れば、当然マックスの利用車両も確保できるわけですよ。考え方としては反対ですよ。そこに人を集めて利用させるということであって、何も利用しないのに駐車場だけつくるとするのは、理論上、反対ですよ。だから、そういう観点からですね、あそこにどういう形で公共物として利用価値を高めるかという観

点で、ぜひ検討を深めるべきだと指摘をします。そのための予算づけにすべきだろうというふうに思います。

あと、河川敷の伐倒ですけれども、県に委託をしているということで、なかなか予算の関係もあってという話、県にはなかなかここから声が届きませんので、課長にお願いする以外にないんだけれども、どうなんですか、これ。町で先行してこの際に切ってしまうと、さまざまな形でご意見をいただくようになるんじゃないですか、いろんな方から。切るのを待ってられないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

観光物産協会がコミセンでもって機能するのかなというようなお話でございますけれども、ここに至るまで、やはり関係の課等ですね、いろいろ詰めて話し合いまして、課題を整理してこのような形になってきておりますので、与えられた中で努めていきたいなというふうに、そのように考えておるところでございます。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

まちづくりの拠点化というふうにターミナルの位置づけについてお話をいたしました。ここを利用していただいて、この周辺でそういった機能があって、さらに高度利用がされれば、なお結構なことであろうかというふうに思いますし、役場周辺の土地の利用のあり方等にもかかわるのかなというふうに思っているところでございます。そういった意味で、その周辺にそういった機能を持ち合わせたものの利用があれば、なおよろしいかなというふうに思うところでございます。

もう一点、洞堀川の木の件でありますけれども、県の管理なものですから、町としてこれを行うというようなことにはなかなかまいりませんので、やはり県にしかお願いしていくというふうなスタンスでいきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

委員長（浅野正之君）

その他ございませんか。11番鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

何点かお伺いをします。

64ページの水田農業構造改革の関連なんですけど、先ほどもあったわけなんですけど、今年度からモデル事業というようなことで、いろいろ内容を見ますと、いわゆるモデル事業の交付金ですか、これの支払いが、何か国の機関から直接農家へ支払われるというような説明がされているわけなんですけど、そういった中で今回の予算づけ、転作の確認の立ち会いとか、賃金とか、いろいろ計上されているわけなんです。

お伺いをしたいのは、そういう交付金のあり方が国から町を経過をしないで直接農家に交付されるというような中で、いわゆる事務費の系統と申しますか、町がこの事業を進めるに当たっての国からの援助というのは、どういうふうになるかという部分。それから、ことしはモデル事業の年であるというようなことで、いわゆる激変緩和措置というのがとられるわけなんですけど、これについても町で大豆とかそばに対する上積み等々考えていらっしゃるようなんですけど、この激変緩和措置のいわゆる交付の流れというものは、これも町を経由しないのかどうか、その辺のところをお伺いします。

それから、前のページになるわけなんですけど、ちょうど補助金の中、負担金ですか、初日、財政課に私間違っただけで聞いてしまったわけなんですけど、県営土地改良事業618万円、これたしか勝負沢のため池の改修だと思ってるんですけど、これ、いわゆる県営事業というようなことで、国50、県39、地元が11というようなことで、言ってみれば11%分を今回計上したというふうにとるわけなんですけど、そうしますと、この県営事業、11%の負担をするということは、恐らく5,000～6,000万円の事業が勝負沢ため池、ことしはなされるのかなというふうに予想できるわけです。

主要事業見ますと1億4,000万円の工事費となっていますから、もう調査測量から本体工事に入るのかなというふうに思われるわけなんですけど、なぜ伺いますかというのと、いわゆる政権交代によって、かなり、こういった農業・農村関係も含めて、整備予算が60%減というような状況の中で、本当にこういうことが勝負沢についてはできるのかどうか、それを確認をいたしたいと思います。

それから、その下の八志田堰の水路事業、先ほども出ました。ことしは966万

4,000円、これは6分の1の負担ですから、恐らく22年度も約6,000万近い事業費。これについては、過去4カ年、21年度、4年目をやって、町道割前坂下線の坂下まで4年で完了というところまで来ているわけですね。その以降については、まだ調査設計に入っていないというような今まで確認したことがあるわけなんです。これ調査設計の中で確定をして、これだけの予算計上というふうになったんだと思うんですが、どういう工事の内容になっているのかという部分。それから、以前から申し上げておりました、この八志田水路についての一番の問題点というのは、いわゆる21年度工事完了地点から約1キロ下の明ヶ沢の合流地点、あそこからいわゆる田久根川に分岐するまでの間、それから田久根川の下流、あそこが一番問題点になるわけなんです。それが調査設計の中でどういうふうに位置づけられたかという部分です。今年の予算づけに当たって、その辺をお伺いをしたいと思います。

それから、都市計画の関係で、土地区画整理費の関係で、ことし1億円の貸付金、（「何ページでしょうか」の声あり）72ページに計上されているようです。土地区画整理費の中の貸付金、これ説明では大和インターと吉岡南、第二南に無利子で貸し付けをするという内容でしたが、それぞれどういう割合で貸し付けをなさるのか。

それから、第二南に関しましては、今まで未収になっていた1億円について、今回歳入の方に計上されておる。恐らく返却がされるということなんだろうと思いますけれども、これは予算に入れたというようなことで、この見通し、いつ頃返却の見通しがあるのかという部分。

それから、先ほど来のバスターミナル事業の関係で、これは昨年の12月の定例会で、いわゆる補正予算、この事業の用地7,000平方メートルですか、2億4,600万円、これを取得することを議決済みなんです。これももう執行はされたんですか。去年の12月の予算ですね、執行されたかどうか。その執行に当たって、当然、先ほどの1億円の買い付けの問題とあわせて、開発負担金等々の話し合いもしなくちゃならないんじゃないですかというようなことも申し上げました。それも当然協議をしてまいるといような答弁だったので、その状況。一体この南第二地区、開発負担金、どれぐらい滞納になっているのか、その部分、あわせてお伺いをします。

それから、下水道課長、本委員会、最後ではないかと思う。ちょっと下水道事業の関係で、220ページ、この中の負担金なんです。これ補正のときも申し上げましたけれども、吉田川流域下水道維持管理運営費2億3,700万円ほど、これはこの間の補正予算では、いわゆる単価の切り下げ、ほかにも責任水量云々というのあったらしい

ですけれども、1億5,000万円台まで下がっているわけですね。今回、あれは21年度だけの単年度の措置だったのかというふうに思われてならないわけなんです、これだけの額を計上された根拠は何なのかと。

それから、下水道の建設費の中で、そろそろマンホールポンプの更新というような項目が出てきました。こういった構造物の更新、これ管渠もこれから出てくるんだと思いますけれども、更新には、これは全然補助とか交付金とか、これは該当しないで、あくまでも町単独で今後進めていかなくちやならないものなのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

それから、下水道に関連して、いまだに供用率、水洗化率、80%台という部分があるわけなんです。先ほど平渡委員ですか、下水道は3年で進めなくちやならないというような何か規定あるみたいなお話もあつたんですが、平成元年ころから進めて80%台という水洗化率。これ下水道の場合は、そういう、家の近くまで、農集排を含めてなんですが、管渠が来ますね。それは何年以内につながなければ、あとは無効ですよというような、何かあるんですか。その辺をあわせて伺っておきます。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

鶉橋委員のご質問にお答えいたします。

米戸別所得補償モデル事業につきましては、今回、お話にありましたとおり、国からの直接支払いというような形になっております。具体的に、農業者の方から7月までモデル事業の加入申請とか改善計画書を提出いただきまして、その後、現地調査をいたしまして、最終的に12月から3月までの間に交付金の支払いというような形になります。

なお、その中での激変緩和措置等もございますので、内容につきましては担当の遠藤の方からあと説明をさせていただきます。

それから、勝負沢の関係でございますが、これにつきましても今回予算計上させていただきますまして、事業年度は平成19年から25年度というような形になっておりますけれども、22年度は5,600万円ほどの事業費ということで、そのうちの町負担が11%ということで、618万円ということにいたしております。ただ、これも内示が来たわけ

ではないもんですから、今後の動向を見ているというのが現状でございます。

また、八志田堰につきましても、平成17年度から23年度ということでございまして、あと分岐の関係につきましても、担当の大塚の方からご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

委員長（浅野正之君）

産業振興課主幹遠藤秀一君。

産業振興課主幹（遠藤秀一君）

それでは、まず事務費の話について質問ございましたので、お答えさせていただきます。

事務費につきましては、大和町の一般会計とは別に、地域水田協議会という組織がございまして、こちらの方に内報として約400万円の事務費が内示を受けております。こちらを一般会計へ繰り入れして、それぞれ今計上しております転作の賃金であったり、事務費、需用費であったり、そういったものに充当できるよう国の方に要望しておるところでございます。

それから、激変緩和、前年より転作の助成金の単価が減った場合に助成を行う激変緩和につきましても、国費を使いまして、町、県でそれぞれ単価を調整して交付することになりますので、国費扱いとなりまして、国の方から直接農業者の方へ交付されるものでございます。

また、町の方から水田協議会の方に2,603万6,000円のうち、2,160万円は補助金として受けておりまして、そちらを活用して助成する分につきましては、町水田協議会の方から農業者の方に従来どおり交付するというような方法で交付を行う予定でございます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

産業振興課農林振興班長大塚弘志君。

産業振興課農林振興班長（大塚弘志君）

お答えいたします。

初めに、県営ため池整備事業の勝負沢でございますが、昨年の事業仕分けによる仕

分けにはなりません、事業は執行されるというふうなことを伺っております。ただ、ご承知のように、国の予算が6割減というふうなことから、平成22年度が今回予算計上いたしておる予算どおりに国からの補助金があるかどうかは、今のところ県としても不透明というふうなことを伺っております。

それから、八志田水路に關しましてのご質問ですけれども、ご承知のように、町道割前坂下線の交差点、八志田側から今回大崎広域水道の通路までを調査設計を平成21年度において実施したわけでありまして、その中におきまして、具体的に申しますと、割前坂下線の八志田側から明ヶ沢側の合流地点までは、パネルライニングというふうなことで、今ある水路を使いまして、それに漏水しないように、いわゆるパネルライニング行うというふうなことで計画なされているようでございます。

それから、ご質問の余水吐のことに關してでございますが、こちらにつきましては、水路を守るためには余水吐を大きくすれば、それは効果出るわけでございますけれども、下流のちょうど明ヶ沢の県道升沢吉岡線との上下流部におきまして、断面が上流よりも狭小になっているというふうなことから、余水吐を大きくするという計画はできないというのが現状でございます。それにつきましても防衛局の方に町の実態を申し上げているところでございまして、防衛の方の判断を今待っているというふうな状況でもあります。以上でございます。

委員長 （浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

ご質問の1点目でございますけれども、1億円の貸付金の割合ということでございます。吉岡南第二と大和町インターの土地区画整理組合、それぞれに5,000万円ずつということで考えております。1億円、吉岡南第二の方に現在貸し付けしておりますが、その返済を一旦していただくこととなります。その見通しでございますが、4月16日に返済していただくというふうにしております。この同日、あるいはこの週明け周辺で貸し付けも実施したいと、両組合にしたいというふうにご考えているところでございます。

バスターミナルの用地取得の關係の予算執行見込みでございますけれども、3月5日に仮契約をいたしましたので、今議会におきまして追加提案をさせていただきたい

というふうに思っております。その後、具体的に支払いについては、現在、3月29日を予定したいというふうに思っておるところでございます。年度内にお支払いすると。

開発負担金のお話でございますが、開発負担金につきましては3億 1,752万 1,000円でございます。このことにつきまして、用地買収の関係で、当然、交渉の段階でそのことをお話しして交渉に臨むというふうなお話を申し上げておりました。したがって、町としても、事務所移転の問題、それから1億円の返済、そして開発負担金に対する内入れに関して申し上げて交渉に臨んできたところでございます。組合として3月末の支払いには大変厳しいという状況も存じておりますので、そういったことも考慮しながら、今回の対応というふうな事になったところでございます。

委員長（浅野正之君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

それでは、上下水関係でございますが、先ほど開発負担金につきましては、お話の残高、先ほどの回答の3億 1,752万 1,000円の未済ということになっております。これにつきましては、平成21年度から25年度までの再分納契約ということで、その計画書によって現在納付されてきている状況でございます。年間1,000万円の計画で、最終年度近辺で全部払うというようなことでの計画でございます。ただ、今回もいろいろ担当課の方にもお願いはしたわけでございますけれども、何しろ組合の方のいろいろな経理が大変厳しいという状況を伺っているところでございます。

次に、下水道の維持管理運営費の負担金でございますが、これにつきましては改定がございました。

その前に、この積算につきましては、計画基本水量に基づいて一応算定をしてきている状況でございます。現在、1日1万2,000トンでございますが、年間で452万トンほどになるわけでございますが、452万トンほどになるんですが、これの52円40銭で一応計上、概算計上というような形にいたしております。

現在、20年度までは、基本水量に満たない分につきましては、一応精算での負担があったわけでございますが、21年度以降なくなっておりますので、これにつきましては22年度につきましてもそのような形で、精算の段階で処理していくものと考えております。

それから、建設費の関係でのマンホールの更新でございますが、マンホールの耐用年数につきましては15年ということでございますが、現在、更新等の事業に係る補助事業等につきましては、国の方で出しております長寿命化の策定計画に基づく更新ということでの補助事業がございます。

本町におきましては、吉岡地区と、それから北部関連の長寿命化対策に、本年度、調査をいたしまして、22年度以降、計画策定を予定しているところでございます。それに基づきまして、今後、他の管路につきましても長寿命化計画に基づくそういうふうな事業の取り組みというような形で持っていくことを検討していかなければならないものと思っております。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

11番 鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

戸別補償の関係については、そうしますと激変緩和分も、これは国から直接ということですか。いろいろ生産組合等々に対する影響大きいと思うんですが、その辺どういふふうにお考えになっているか。

それから、勝負沢、これは内示は受けていないけれども、これは実はされると。変更があれば、減額補正のような形をとらざるを得ないというふうに理解しておけばいいんですね。

それから、八志田につきましては、調査は完了したと。明ヶ沢の合流地点まではパネルライニング、漏水防止、これを行うんだと。本当に余水吐から下流の問題については、これ当然別事業ということになるんだと思いますけれども、全線、大崎広水の入り口まで調査をして、いわゆる全線のうちの改修される部分というのは何%ぐらいに当たるのかということ。

八志田堰用水というのは、ご案内のように、これは藩政時代からの農業水利施設でありまして、どういう経過か、いわゆる用水と吉田川までの間隔が狭いというようなこともあったんだと思いますけれども、4日に1回の番水制をしいている用水なんてね。したがって、下流に行けば行くほど狭くなっていくというような特徴があって、それが今、途中の山林荒廃等々で、雨が降ると大水がそこに合流、一部用水に合流している地点がございますから、その分が集中的にやられるというような特殊な用水で

あつて河川でもあるわけなんです、やはり強くその対策というものをね、これは今回の改修事業は王城寺原の関係ですから、それとはまた別個に、強い働きかけも必要ではないかなと思いますので、お伺いをしておきたいと思います。

それから、区画整理の関係なんです、そうすると半分半分というようなことで、前の1億については4月16日に返済の見込みということで、いろいろあと協議をしていますよというようなことなんです、開発負担金についてもいただくという、何かその納入の方法、最終年度に大きくというふうなことも伺いましたけれども、これ、今組合に貸している分、組合からいただく分、これはわかったんですが、今後、この組合に対して交換金のような形で町が支払うべきものというのは、まだ残っているのかどうかお伺いしておきます。

それから、下水道の関係なんです、そうすると例年のとおり、また年度末にこれ精算の見込みということですね。さっき使用料云々という話もあつたんですが、使用料5.8%増ですから、かなりまだこれは精算の段階で減額されると。そうしますと、本当に、何ていいますか、課長が頑張つて融通性のある予算にしてくれたのかなというような思いでございます。

それから、長寿命化計画というものに一部のせていくんだということなんです、これはどんどん更新等が迫ってくると思うんです。こういうものをきちっとそういうものに全部のせていくというような方法というものを、国との折衝も含めてですね、確立していかないと、将来のこれは財政負担大変だと思うんで、その辺は全部可能になってくるものかどうか。特に、それこそ仕分けでは、これはね、下水道のように地方移管というふうにされた中で、どうなんでしょう。

それから、答弁漏れなんです、接続の期限はこれはあるんですか、下水道。以上、あわせて伺います。

委員長（浅野正之君）

ここで休憩をしたいと思います。

再答弁につきましては、再開後でご答弁願いたいと思います。

午後0時01分 休憩

午後0時56分 再開

委員長（浅野正之君）

再開します。

時間少し早いんでありますが、皆さんそろっておりますので、会議を開かせていただきます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

それでは、鶉橋委員のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、激変緩和の関係でございますが、生産集団につきましては、どのようなこと、指導ということでございますけれども、ただ、そばなんかですと収穫時、今まで播種という確認だったものが、収穫の確認ということで、今までですと、何ていうんですかね、作れば良いというものから、収穫をしていただくと、そのような形に変わっております。さらに、補助金でつきますけれども、激変緩和ということで、前年度と同様にですね、そんなに大きく変わりのないような形で、交付単価ということで考えておるところでございます。

それから、もう一点、八志田堰の余水吐の関係でございますが、余水吐の改修につきましては、準用河川ということもございまして、関係課であります都市建設課とともに、防衛の方に働きかけていきたいというふうに考えております。

それから、全面の改修率ということでございますが、平成21年度調査、平成22年度施工分も含めまして、全面改修率ということで31%というふうになっております。延長5,000メートルに対して1,547メートルという、そういうことで改修率31%ということでございます。以上です。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋久君。

都市建設課長（高橋久君）

鶉橋委員の区画整理組合への交換金の支払いの関係でのご質問でございますけれども、この交換金につきましては、すべてお支払いをしてきましたということでございます。こういうことから、今回、その支援策ということで融資を考えたというところでございます。

委員長（浅野正之君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

先ほどは失礼しました。まず、接続率が83.6%という点でございます。これにつきましては、下水道の整備時から3年以内の接続ということで法的にも規定がございますので、そちらで進めてきたところでございます。

これは接続しないと無効になるのかということでございますけれども、無効ということはございませんで、義務を負ってもらうという立場でございます。この義務に関しまして罰則規定等もございますけれども、罰金30万円という規定もございますけれども、これにつきましては、どの全国の市町村もやっているケースは今のところ情報としては捉えておらない状況でございます。

下水も農集排も浄化槽も、すべて条件は、進まない条件につきましては、個別の家庭の事情ということにいかざるを得ない面がございます。そういう中で、今後、推進を図る上で、国でも進めております、まず区域内の単独浄化槽の方々、それから町の職員とか、それから公職につかれています方々の家庭につきまして積極的に推進を図るべきだということでございますので、そういう点を踏まえて進めていかなければならないものと考えております。

現在、区域内の下水道区域内の単独浄化槽の戸数につきましては、大体157戸ぐらいに押さえております。吉岡地区が143戸ということで、その他は大体10戸程度でございますけれども、そのような数字で押さえております。これらを、個別家庭も押さえておりますので、やっぱり具体的な活動をしていかなければならないものと考えております。

それから、下水道の施設の中でも特にマンホールポンプ、これは15年ということで、寿命的にも大変短いものでございますけれども、下水道事業、本町におきましても22年度でおおむね完了ということで、維持管理の方に重点を置いた事業を進めていかなければならないということで、国におけます長寿命化対策事業、これにつきまして平成21年度から取り組みをいたしておるところでございます。

前に申しましたように、仙台北部地区、それから吉岡の幹線部分ですね、ヒューム管でございますので、硫化水素等によります腐食によりまして陥没等の危険もあるということで、重点的にこの部分の調査を完了いたしております。さらに、本年度、事

業の内容の拡大ということで、ポンプ場51カ所につきましても調査を完了いたしております。これらの調査をもとに、22年度におきまして長寿命化対策計画の策定をいたす予定でございます。

これにつきましては、これからの維持管理の面におきまして、ストックマネジメント、あるいはセットマネジメントと言われるように、その長期間のコストの中でコスト低減を図るということで、施設の長期的にできるだけコストを抑えた形で管理、維持管理、使用していくというような考え方で国の事業でもございます。そういうことで、23年度以降、この計画に基づきまして、7年以上のポンプを対象にしまして、必要なものからポンプの寿命を長期化するための事業というものを計画を組んだ上で実施をしていくということになります。そのような中でコストを抑えた維持管理ということで進めていかなければならないものと考えております。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

11番 鷗橋浩之委員。

鷗橋浩之委員

最初に、戸別補償方式の激変緩和分、そうしますと交付については、直接とはいいいながら、さほど変わりはないということなんです、問題は、その計画、播種段階の確認でない、収穫段階の確認。特にそばなんかの場合は、いろいろ天候等々があって収穫がなかったということになれば、もうそれは対象から外れるということになるわけですね。そうしますと、当初から計画策定、見込んでいいのか、いろいろ大変だと思うんですが、当然その辺を周知徹底しての説明会をなさっているんだろうと思えますけれども、確認をさせていただきます。

それから、八志田堰の問題なんです、そうしますと、21年度工事分の以降、5,000メートルについて調査をして、その部分の1,547メートル、31%分がいわゆる対象になると。さっき言っていたいわゆる合流部分の明ヶ沢、準用河川部分については別途の事業というようなことの方法しかないというふうに伺ったわけです。

この調査したうちの31%分、これは恐らく、この八志田堰用水の改修については、さっきも申し上げましたように、四つの番水になっておると。特に下流域の人が水の当番の日に、全部取水堰まで行って各用水を閉めてこなくちゃならないというふうな、ずっと昔からの取り決めがあって、それでゲート等が壊れていることによって不

便を感じて、上からぐっと補修してくるようになったわけなんです、いわゆるゲートとか、そういう工作物の部分は、この31%の中に入っているんでしょうね。その辺の確認なさっていますか、それを伺っておきます。

それから、区画整理の関係、わかりました。

最後の下水道の関係なんです、そうしますと、問題は下水道も進まない要因の中に、これは浄化槽とも関連があるんだろーと思いますけれども、157戸ですか、単独浄化槽。単独槽があれば、当然、公共下水道の区域であっても、いいからっていうようなことで接続しない家庭もあるんだろーし、当然、合併浄化槽にもなってこないんだろーというふうに思いますが、問題は、その辺のところを、単独槽ですから、本来の水質浄化の観点からすれば、やはり合併浄化槽の方向に誘導していかなくちゃならないという部分があると思うんです。その辺の誘導をやっぱり積極的にやって、公共下水道も合併浄化槽も、やはり推進率を高めていただくような今後の努力をお願いしたいと、やっていただきたいなというふうに思います。

それから、いわゆる維持管理費の中での問題なんです、長寿命化計画等々を今年度策定しながら、何とかそれにのせていきたいんだというふうな回答でございます。そういう制度ができた、補助率等々の問題はまだ未定なんだと思いますけれども、そういった各自治体間の積み上げ等々も県を含めて必要になっていくんだろーと思いますけれども、積極的に進めていただかないと、今後の管理、更新というところまでは今まで、事業会計、いっていなかったんですから、これにいわゆる更新の部分が入ってくると、それこそ一般会計の負担が大きくなってくるんだと思います。そういう意味からも、ひとつ進めていただきたいと思いますが。

先ほどの質問でちょっと落ちたんですが、主要施策の26ページの中の、これは単独の公共下水道整備、柴崎マンホールポンプほか云々とあるんだけれども、この中の財源の中で地方債と一般財源のほかに受益者負担金とあるのは、どういうふうに理解すればいいのか、これだけお伺いをして、終わります。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

先ほどの生産集団組合の収穫時の確認ということでございますが、お話ししました

とおり、そば等も作れば良いということじゃなくて、誠意を持って収穫していただきましてということでございまして、捨てづくり防止というような形でございます。

それから、八志田堰の余水吐につきましては、全面改修率31%でございますが、ゲート類につきましても、改修につきましては開閉可能な状態にしたいということでございます。それから、このゲート類の部分、延長に含まれているのかということでございますが、それは別に対応するというふうなことでございます。よろしく申し上げます。

委員長（浅野正之君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

単独槽部分につきましては、今後さらに推進を図るということで、先ほど申し上げましたように、いろんな事情の中で、いろんな手法を構築しまして、できるだけ、単独槽の場合は大体水洗化されておりますので、便所等の改造にはそんなに経費がかからないという、ある面、切り替えについては推進の上で利点もございますので、そういう面も含めまして積極的にこの部分で進めていかなければならないものと考えます。

それから、維持管理の更新ということでございますけれども、補助率等、あるいは補助金か交付金かということもですね、まだ新しい政権の中で定まっていない面もございます。ただ、このような公共の資産の維持管理の上で、効率的な維持管理、その期間を区切った中でのコスト低減を図るという観点、今後の公共財を管理する上で中心となるものと考えますので、交付金なり、そういう事業で出されてくるものと思っております。幸い着手をいたしておりますので、この長寿命化対策事業につきましては、その取り組みを確実に推進を図ってまいりたいと思います。

それから、単独事業のかかわり、財源内訳でございますけれども、これのその他の部分の財源につきましては、当年度の受益者負担金を充当しておるものでございます。これにつきましては500万円大きいんですけれども、これは厚生年金等のリサーチ周辺の区域が新たに入りましたので、そちらの受益者負担金が22年度で予定されておりますので、その分をここに財源充当ということで記載をしておるところでございます。

委員長（浅野正之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

では、67ページの観光費のことでお伺いをいたします。

今回、議会冒頭に町長からのお話、説明があったんですが、船形山での遭難事故が、事件がありました。そういった観光地として一つの大和町としては船形山というものも抱えているわけですので、それに対して、報道の中でもちょっと感じたんですが、入山届を出していたのかどうか分かりませんが、夏であれ冬であれ、山の好きな方は行くと思うんです。今、皆向こうの集落が移転した中で、こういった山登りをする方々への安全策といいますか、もし万が一あいつたことになった場合の今後の対応ですね、どういうふうに考えていくかお伺いいたします。

それと、次の68ページ、備品購入費の中で41万円、三郎の着ぐるみということで、私もちょっと一般質問で漏れてしまったんですが、三郎の着ぐるみを作るというようなことのお話がありました。これ何体作って、どういった場面で登場してくるのか、ちょっとご説明いただきたいし、同じ19節で55周年を記念しての七夕まつり、これは今までですと、リサイクルの用品を使えとかって、あとは皆さんで、老人も参加していただきたいと。一つのテーマを持っていたんですが、今回、55周年やるに当たって、何か記念の七夕まつりとするのであれば、どういったテーマで考えておられるのかお伺いします。

それと、70ページなんですが、道路維持費の中の測量設計等業務委託、委託料なんですが、これは600万円だと思います。吉岡土地区画地内の排水路の調査費ということで入っておるようですが、20数年前にできた、あそこの吉岡土地区画地内だと思うんです。近隣に今後第二南とか、いろんな住宅地、また畑も点在しておるのは事実なんです。そういった形で、側溝部分が非常に昔の側溝なので弱っているということでの調査というふうに、私の方も委員会ではちょっとお話は承りました。調査をして、そういった結果を踏まえて、事業を遂行するに当たっての何年ぐらいをめでにそういった事業実施できるのかどうか、その辺も加えてご説明いただきたいと思えます。以上です。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

船形山に係る山登りの安全のための登山カードの件でございますけれども、これにつきましては、登山の入り口の方に登山カードを提出する場はあるわけでございますけれども、必ずしも提出しているという実態が100%でないものですから、やはり警察関係の山岳遭難救助関係の部署とともに今後協議して詰めていって、町でもホームページなんかで周知するようにしたいなというふうに思っております。（「している」の声あり）

すみません。ホームページの方ではそういう周知はしているようでございますけれども、なお、さらに皆さんにお知らせするような形にしていきたいなというふうに思っております。

それから、あさひな三郎の着ぐるみでございますけれども、これにつきましては、まるごと市とか、大和まるごとフェスティバル in 仙台とか、そういう多くのお客様が集まるところ、あるいは島田飴まつりとか、そういうお客様が集まるところでもってPR、町のPR、それから、いろんな人とのそういう接する、そういうことを考えていきたいなというふうに思っております。

それから、七夕まつりでございますけれども、これにつきましても、前回ですと50周年のときに実施したということもあるわけございまして、いろんな地区からとか、あるいは、何ていうんですかね、老人クラブとか、そういういろんなジャンルといますか、各界各層から集まってもらったということもあるわけでございますけれども、今後、関係の方と詰めていきまして、商店街の活性化につながるような形で進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

道路維持の委託料、調査設計の測量設計の関係でのご質問でございます。

吉岡土地区画整理組合の天皇寺から東車堰とか、吉岡南地区との境のところまでの

古い団地開発の部分のところでございます。委員ご指摘のとおり、現在、側溝、ふたのない側溝がかかっておりまして、それが老朽化によりつぶれたり、あるいは土砂堆積したりしている箇所が大分ありまして、その水の流れもよどんだりして、側溝の土砂撤去とかやりながらこれまで維持してきているところでございますけれども、その水の流れなんかもどういう状況になっているのか、そういったことも含めまして今回調査に入りたいと。改修を目的としての調査に入りたいというふうに思っております。

この区域内の道路は30路線ございまして、その路線延長は約 4,000メートルございます。側溝ですから両側にあるというふうに考えると、8,000メートルの調査を今回実施したいというふうに思っております。それで、どの部分をどういった形で、どのように改修あるいは改善すべきかというようなことについては、今度実施設計の方に移ってくるわけですが、まだそこまでは、今回の調査した中で検討していきたいというふうに思っておりますし、実際事業に入るのはいつかということになりますと、調査を踏まえて、どのぐらいのスパンで実施できるか、できれば5年ぐらいのスパンの中で考えたいなというふうな思いは持っているところでございます。そういったことで、今後そういうような、その調査に入るということでございます。

委員長（浅野正之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

最初の観光費の件なんですけど、船形山への登山の件ですけど、ホームページ等で周知を図っておるということですが、やはり、もう一つ、道路上にもですね。車かなんかで行くんでしょから、道路上にも看板といいますか、横断幕は風であれでしょうから、やはり途中途中で警告を発するような、何か気づいていただくような、そういう警告を発する看板みたいなものがあればいいのかなと。そして、最終的に、そういう登山カードというか、そういうものを書くのは入り口にあるというものの、やはり、その手前にそういうふうなものを設置して、今後余りそういった事件、事故のないように図るべきかなと私は思うんです。ただ、人がいらっしやるところがもうないので、なかなかカードを書いても、どういうふうにするかというのは考えなきゃならないと思いますが、いずれ、やはり入山される方に警告を発するべきだなというふうに

思います。そういったことで、看板がいいのかななんて私は思うんですが、その辺いかがですかね。

また、着ぐるみは1体ですよ。今、ゆるキャラとか、そういったものでコンテストもやっているぐらいですから、41万円かけますので、本当に皆さんに親しまれるようなキャラクターをつくっていただきたい。

ただ、夏場のキャンペーンは入る人は大変なので、アルバイトでも使ってやるほかないのかなと思います。そういったことで、今どこの観光地でもそういったものでPRしているということなので、いいのかなと。あさひな三郎の着ぐるみということなので、期待はしております。

あと、七夕まつりなんです。55周年ということでもありますし、この企業さん等の動きもあります。進出してきているところもありますので、ぜひ大和町でもこういうものがあるよということで企業さんに働きかけて、我が町のPR、また町を知ってもらうということでは、ちょうどいいタイミングじゃないかなと思うので、ですから、そういった何か今みたいなテーマを設けて、そういったことなんだということで、まだ時間ありますので、働きかけてみてはどうかというふうに思います。

あと、先ほどの排水路の関係なんです。今からの調査次第ということですが、実際、細い側溝でありますし、コンクリートも大分老化しております。今後の推移なんです。ふたをかけられるというふうな状況になれば道路幅も有効に利用できる、広くなるんじゃないかなというふうにも考えますので、そういった状況を見て。やはり住民の方々からも、突かい棒しながらやっているというふうなところもありますので、よくその調査をしていただいて、できるのであれば早く周りと同じようにふたをかけた側溝にできればというふうに期待をいたします。その辺について5年ぐらいというふうなお話でしたので、了解いたしました。

観光関係の方でご答弁あれば、お願いしたいと思います。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

それでは、一番初めに登山の関係でございますけれども、この前たまたま携帯があつて、そういうのでいろんなつながって救助になったということもあるわけござい

まずけれども、やはり基本は入山者のカードだと思いますので、これにつきまして、やはり関係機関と協議して、間違いなく提出する方法で進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、着ぐるみのあさひな三郎につきましては、いろんなイベントにも活用できるような形で進めていきたいなというふうに思っております。

それから、七夕まつりでございますが、これにつきましては手づくりのお祭りということですね。必ずしも仙台の七夕と、ちょっと日時ダブってしまう部分あるかもしれませんが、定住に向けて、そういうセントラルとか、そういう方々にもお示しをして、ぜひ呼び込んでいきたいなというふうに思っております。以上でございます。（「終わりますの声あり」）

委員長（浅野正之君）

他にございませんか。14番中川久男委員。

中川久男委員

説明資料 282、先般、老朽管対策事業の中で、事業の概要の中で、西部地区を除くというような形で説明がございました。なお、資料もございます。先般、恐らく西部開発が現在休止になっている状況の中、いろいろな判断のもとに、このような計画がなされたのではないのかなというふうに思いますけれども、結局、23年度までの分ですよね。ということは、457の小野地区も来年が開通の見込み、そして457の宮床地区までたしか28年ごろの開通見込みといった中で、この西部の北四大衡線、当分の間は見込めないのかなというふうに思いますと、先般もおりましたが、やはりこの西部地区に対しての土保田地区、やはり、この城内中地区と同じような、ふるさと、古い建物の既存の農家の方々なんですよね。

先般、土保田線も軽自動車もすれ違えないというような形の中で、側溝の格上げを含んだ中の生活道路の要望も一般質問でも出ております。そんな中で、やはり中地区と土保田地区も、このセメント管のそのものがあるということは、それだけの長い歴史を持った地区なんですよね。やっぱりそういう側溝の拡幅なりを望んだ、都市建設課もきょう来ていますから、そういう関連で、ぜひともそういう中身の中でこの対策を進めるべきではないのかなと。ただ、23年以降に入っているのかもしれませんがね。

やはり同じ吉岡に住んで、そして、その分だけが、民家が少ないからといっても、今までの生活道路でもございますし、そういった中で金谷線の町道も今回側溝の格上げをしながら進んでいくよというような形の説明もございましたので、ぜひこの土保田の漏水管そのものも、道路拡幅の中でどのように水道課では考えておられるのか。逆に、23年以降、そういったものの競合性を持った水道の漏水管対策もあってしかるべきでないかなというふうに思いますので、お聞きしておきます。

委員長（浅野正之君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

中川委員さんのご質問にお答えします。

土保田地区の老朽管でございますけれども、全体的な計画が見えないということでの今時点での計画を計画区域から除いているということでございます。具体的にですね、23年度以降にはなると思うんですけれども、具体的な動きがある場合には、それに沿った、できるだけ安定給水といいますか、要するに、そういう方向で整備を進めていかなければならないものでございますので、それは積極的に考えてまいることになるかと思えます。

全体的に、例えば出戻りといいますか、そういう形に、資産の二重の投資というふうな形にならない形で、今見通しが立たないという状況でのこの計画でございますので、そういう見通しが立った場合には、それなりの整備を、布設替え等含めまして考えていかなければならないものと考えております。

委員長（浅野正之君）

他にございませんか。3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

産業振興課に二つほどお聞きいたします。

主要な施策の概要の中で、産直リースハウス事業というのがあるんですけれども、（「何ページでしょうか」の声あり）16ページですね。産直リースハウス事業というの、これは実績があるのかなんかちょっとお聞きします。

また、23ページにまほろば七夕まつりという事業がありますけれども、昭和30年4月20日から大和町施行55周年を迎える事業ということで、なぜこれが七夕まつりなのかちょっとわからないんですけれどもね。もしやるんだったら、まほろばまつりとか、ほかの、庁舎建設の開所式をもう少し盛大にするとか、そういう方向性で考えればよかったのかなと私は思うんですけれども、その辺お聞きいたします。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

お答えいたします。

初めに、産直リースのハウス事業でございますが、一応5棟ということで計画をしておりますけれども、21年度につきましては、これは21年度から事業始まっておりますが、21年度につきましては4棟というような状況になってございます。

それから、もう一点、七夕まつりでございますけれども、これにつきましては、やはり手づくりというんですかね、皆さんで協調してやれるということで、一番、大がかりということじゃなくて、いろんな連携できて、地域も盛り上がって、さらに、そういう波及効果というのが大きいのかなということで、今回、55周年に合わせて七夕まつりということで開催するようなことで計画を上げていただいた次第でございます。以上です。

委員長（浅野正之君）

1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

67ページの企業立地の関係でございますけれども、ごめんなさい、67ページです。間違いましたけれども、企業立地奨励金、それから早期操業奨励金の関係ですけれども、早期奨励の方はあそこだろうと思うんですけれども、企業立地について、予定されている企業とかございましたらお知らせいただきたいと思っております。

それから、もう一つ、先ほども質問ございましたが、観光施設の管理で、ちょっと私も、町の管理になるのかどうか、いわゆる標識の関係ですけれども、山に行ってい

る方からは、要するに冬季、要するに道路標識が普通埋もれてしまうということで、3メートルぐらい高いのが必要でないのかと。ただ、それが町でやることなのかというのは私もちょっとわからないんですけれども、そういう計画というのがあるのかどうかということでお聞きいたします。

それから、70ページの道路維持の関係になると思うんですけれども、産建が終わった後にちょっとそういうことが来ちゃったのであれなんです、洞堀川ございますね。私は歩道だと思うんですけれども、洞堀川沿いに遊歩道というのが、と思うんですけれども、あるんですが、あそこにガードレールが途中で切れている部分というのは、どうしてあんなになったかというのが一つと、それと、あと自転車が入れないよにだと思ってるんですけれども、車どめと思われるものがついているんですけれども、それによって歩道に車いすが入れない状況。あそこは黒川病院の方々も車いすで散歩とかあり得るそうなんですけれども、そういうことではなかなか、どういう関係でそういうふうになっているのかという質問ございましたので、ちょっと趣旨ずれるかもしれませんが、もしわかればお願いいたします。以上です。

委員長（浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長（庄司正巳君）

それでは、お答えいたします。

企業立地奨励金 712万円の内容でございますけれども、一つが企業立地奨励金ということで 612万円でございます。これは家屋とか償却資産に係るものでございますが、これ共和運輸という大和流通工業団地にある会社でございます。もう一件、用地取得奨励金 100万円でございますが、これも土地に係る奨励金ということで、同じく大和流通工業団地にあります共和運輸倉庫というところでございまして、合計で 712万円ということでございます。

それから、あと何か標識の関係につきましては、すみません、もう一回質問お願いしたいと思います。（「町の関係かどうかちょっとあれなんですけれども」の声あり）

委員長（浅野正之君）

ちょっと待ってください。（「ごめんなさい。違う」の声あり）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

洞堀川に係ります歩道、河川のところです、河川等のところの間に転落防止のガードレールがございます。これにつきましては、河川の勾配が急なところにおいては危険ということで設置したものでございます。ですから、そういった橋とか、そういった周辺は危険だということで、そこにはガードレールを設置してございます。

それから、車どめの件でございます。確かにそういった、車両乗り入れとかないわけですけれども、自転車でも入れる形にはしておりますが、車いすが入るという想定をちょっとしていなかったものですから、それについてはちょっと検討させていただきたいと思います。

委員長 （浅野正之君）

1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

この前、先ほどもございましたが、道に迷ったと思われる場所というのが、結構なだらかな場所で、傾斜がわかりにくい。言ってみれば、夏でも迷いやすいようなところで迷ったのではないだろうかというふうな山に行ってる方のお話ですので、そういったところに、冬ですと標識あっても普通で言えば埋もれてしまうということで、3メートルぐらいの埋もれないような標識というのを、これは町の責任になるのかどうかというのもあると思うんですけれども、そういったものが必要ではないかという指摘がございましたもので、お聞きしたところです。以上です。

委員長 （浅野正之君）

産業振興課長庄司正巳君。

産業振興課長 （庄司正巳君）

今質問、すみません、登山道に係る質問なのかですね……（「はい」の声あり）でございますけれども、登山道につきましては赤い表示でもってなされていまして、実際、冬場につきましては埋もれてしまうというのは、やっぱり現状であるんですね、かなりの積雪なものですから。ただ、そのものにつきましては、整備というのは、県立自然公園ということもありまして、県と相談しながらですね、そういうふうにとさら

に高くできるものかどうか、相談させていただきたいというふうに思っております。
以上でございます。

委員長（浅野正之君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

杜ノ丘の広場なんですけれども、これ……（「何ページでしょうか」の声あり）公共下水道の整備という形に関連してなんですけれども、環境整備ですね。これについてですね、これ関連なんですけれども、環境整備のことで、だめなんですか。

委員長（浅野正之君）

何ページの関連なんでしょうか。

上田早夫委員

公共下水道、補助です。上下水道の26ページ、公共下水道……（「説明書の 221ページ」の声あり）上下水道課で、されていないんですけれども、杜ノ丘の広場、非常に人口がふえて利用価値が増しているんですけれども、これの環境整備の計画というのはどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

それから、同じように、もみじヶ丘の公園の公衆トイレですね。これ冬場になると全部板をくぎづけて、トイレの利用ができないようになっているんです。そうするとウォーキングする人たちなんか困っちゃっているんですけれども、これも、こういう下水道の整備をしっかりとやってやれば、問題解決するのはそんな難しいことないんだらうと思うんですけれども、こういうことは今町としてはどういう考え方でこの公共下水道の整備というのをやっているのか、その辺の考え方、計画、この辺お聞きしたいと思います。

委員長（浅野正之君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長 （渋谷久一君）

上田委員さんのご質問でございます。杜ノ丘の広場、それからもみじヶ丘のトイレというお話でございますけれども、これらは管理者、施設の管理者がおるわけでございます。そちらの方の施設の管理の移管によって管理されているものでございまして、下水道そのものにつきましては、申し込みがあれば接続も可能ですし、そういうふうな意味での下水道事業。下水道の整備は、多分管路については整備済みだと思いますので、その点は管理者の方での考え方ということになりますので、その点よろしくお願いいたします。

委員長 （浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

杜ノ丘広場、それからもみじヶ丘公園の管理を都市建設課の方で行っておりますので、その関係でのご質問ということでお受けをいたすところでございます。

杜ノ丘の今回造成しまして、その後の環境整備というふうな話かというふうに思いますが、それでよろしかったのかなというふうに思っております。

今回、暫定的に広場の整備を行ったところであります。今後、総合計画にのせておりますコミュニティ施設の関連での整備を今後図っていくというふうなことで考えておまして、いつかというのはまだ決まっていないところでございます。

それから、もみじヶ丘のトイレの冬場の利用ですが、実態として、これまで苦情なり、あるいは要望等なりが上がってきていない。これまで冬期間閉鎖した中でやってきたところでございまして、不都合がなかったのかなというふうに思っておりましたけれども、なお、そういったことで冬期間の利用があれば、開放も今後考えていきたいというふうに思っております。

委員長 （浅野正之君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

一般の町民は、そういうのを、トイレに板囲いさせて全部入れなくしてあって利用

できなくしてね、冬場になると、一々それが町のどこの管理でやるのかなんてわからないし、そういうのは、板囲いしてね、ウォーキングしている人が町外の人も来るわけです。富谷側はしっかり冬でも使えるようになっているんですよね。大和町側の公園歩くと全部使えなくなっているという、余りにも格差がひど過ぎるので、少なくとも富谷と大和町の境界の近所にあるところは、同じ保守をするようなシステムをつくってほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

富谷の管理実態も調べまして、それで、その利用があるということでございますので、そういった形で調査をさせていただきたいと思います。

委員長（浅野正之君）

他にございませんか。6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

すみません。72ページの都市計画総務費、1目ですね、それに関してお伺いをするわけですが、ことしの予算の中には都市計画審議会費用ということで16万等々、都市計画に関する検討をなされるという予算が計上されているわけでありましたが、この内容、ことしの内容についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

本年の都市計画審議会の開催、3回の分の予算措置をいたしておるところでございます。本年の審議案件につきましては、現在策定中の都市計画マスタープランのご審議をいただくというふうなものがございます。中間的な報告と、それから最終的な報告というようなことで、2回を開催を予定しております。そういった関係の予算ということでございます。

委員長（浅野正之君）

前回のですね、足しておりますので、活性化委員会の委員長でありますから。6番
高平聡雄委員。

高平聡雄委員

すみません。配慮に感謝して、貴重な時間を利用させていただきます。

マスタープランがおくれているということで、ことしに繰り越したというようなことがあって、その報告を受けるという今説明だと思んですが、これを担当しておった熊谷幸一君、昨年の暮れに亡くなったということで、そういったことも影響してのことだろうというふうに推察を申し上げます。皆様方のその彼の作業を引き継いだというようなこともあって、大変ご苦労されているんだろうというふうに思います。大変ご苦労さまでございます。

あわせて、この都市計画審議会の中で、先般申し上げた道路整備基本計画ですね、こういったものの必要性もあるんだということ、この間お話をいただいたわけですが、そういったことも同時並行されるのか、そして、その完成を都市計画マスタープランと同じく今年度中に完成を見るつもりなのかどうなのか、その辺についてだけ伺いして、終わります。

委員長（浅野正之君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

都市計画審議会におきまして、道路整備計画、いわゆるまちづくりに関する道路交通網の整備というふうな観点でのことだと思いますが、大きなその道路の整備の方向づけなりなんなりについては、この中で審議をされますが、個別具体の路線整備のことについては、審議会としては省かれるものでございます。したがって、具体的な計画でなくて、大きな方向づけの中での検討ということになるものでございます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

他にございませんか。

「なし」と呼ぶ声あり

ないようですから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後1時49分 休憩

午後2時01分 再開

委員長（浅野正之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

15番中山和広委員。

中山和広委員

予算に関する説明書は11ページ、歳入でお伺いをいたします。

説明によると、町税の町民税、これらについては景気の動向によって課税額が減少するだろうということでした。2項の固定資産税、このことについては、説明によると、企業の償却資産、これも見込んで課税、税金を見込んでいるということであまして、その中で、過般の新聞報道、これによると、固定資産税の大半はパナソニックEVのエネルギー宮城工場の生産機械の償却資産、課税した額ということであり、さらに半導体製造装置大手の東京エレクトロンが町内で着工する新工場の敷地課税分を見込んでいるということではありますが、これはパナソニックEVエネルギーは、当然これは稼働しているわけですから、その対象として課税になるということだと思いますが、東京エレクトロンはまだ施設建設もしていない。夏場以降のことというふうには新聞報道ではなっているわけではありますが、そういうの見込んで課税をしなくちゃならなかったのかどうか、その辺をお伺いしておきたいというふうに思

います。

それから、もう一つは、予算に関する説明書39ページ、これは賦課徴収費の中で8節報償費、これは納税組合の完納奨励金を計上しているということですが、平成21年度 1,366万 2,000円、今年度 1,167万 5,000円ということは、町税のいわゆる個人町民税、その減額によってこの報償費がこれだけの試算ということでは計上したのかどうかですね、以上についてお伺いをしたいと思います。

委員長 (浅野正之君)

税務課長佐藤成信君。

税務課長 (佐藤成信君)

それでは、中山委員にお答えいたします。

実は、3月13日の河北新報に記事が載りました。これにつきましては、3月9日の火曜日でございましたが、片桐記者の方から質問がございました。それに基づいて私がコメントいたしました、土曜日の日ですね、この新聞を見まして、私もショックと申しますか、ちょっとインパクトを感じたところでございます。やはり言葉でしゃべるのと記事になってしゃべるということで、記事の重さというものを体感したところでございます。

それで、お答えいたしますけれども、2億 2,000万円ほど増えるという内容でございますが、確かにパナソニックEV、これにつきましては、土地の方は21年度で課税いたしておりますが、建物の分、それから償却資産の分ですね、この分が大半。それから、先ほど質問にございましたが、東京エレクトロン関係で3社ございますけれども、土地の分でございます。土地の分でも3社分で見込んでおります。これが増えた主な理由でございます。

それから、39ページの報償費でございます。納税貯蓄組合の関係でございますが、1,300万円が1,100万円というお話でございましたが、この件につきましては、3月の補正の際にも若干お話をさせていただきましたが、200万円ほど減額補正、これは去年もいたしてございますけれども、これの主な理由と申しますのは、納税貯蓄組合の取り扱い額が19年度までは9億円ぐらいあったわけでございますが、20年度から後期高齢者の方に移動して、国保分が減った関係もございまして、200万円ほど20年度、21年度、3月で補正をさせていただいておりまして、今回、22年度の新年度では、その分を除いた1,167万 5,000円ということで計上してございます。以上です。

委員長（浅野正之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

先ほど質問いたしましたいわゆる東京エレクトロンほか2社ですか、3社分の、これはそうすると、固定資産の課税については、取得後、翌年の1月1日を課税基準にするということですから、もう既にその1月1日を越えたという、1年を越えたと。1月1日を越えているために、この課税をするということになるわけですね、このことについてはね。

それから、もう一つは、パナソニックの償却資産、これは課税といいますか、その評価というのは、これは定率法か定額法、これは会社が選んでいると思うんですけども、その中でこちらは課税をするということによろしいわけですか。

ちなみに、聞くこともないんですけども、課税の償却の方法ですね、それは定額法でやられているのか定率法でやられるのか。これは定率法ですと、最初は多くの額が出てくるわけですけども、何年か後にはほとんどなくなってしまおうという、そういうことがあるもんですから、そういうことについて、どういうふうな課税の仕方なのかちょっとお伺いをしたいと。

それから、納税貯蓄組合、これはいわゆる後期高齢者の関係で国保の減額というお話もあったわけで、それが200万円減額に影響しているということではありますが、納税貯蓄組合が解散するという、そういうことは情報として入っているところあるんですか。今50幾つか、ちょっとその数は定かでなかったんですが、今までの数よりも納税貯蓄組合が22年度で減るということはないんですか。そういう情報入っておりますか。その点、2件だけお伺いしたいと思います。

委員長（浅野正之君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長（佐藤成信君）

それでは、お答えいたします。

固定資産税の課税の標準日でございますけれども、22年度の課税につきましては、22年の1月1日現在ということでございまして、東京エレクトロンにつきましては、

昨年の7月でしたかね、土地取得したのが7月だか8月でございましたので、22年度課税の対象ということでございます。

それから、償却資産の算出方法でございますけれども、あちらからの法人さんからの申告の仕方によりまして定額か定率かということでございまして、実は償却資産の申請が1月末でございますので、その時点ではもう予算を組んでおりましたので、こちらの方といたしましては定額の率で予算の算出をしたところでございます。

それから、納税貯蓄組合でございますけれども、解散する情報はないかということでございますけれども、実は20年度は78組合でございました。21年度は一つ増えまして79組合でございました。桧和田の機械化組合ですか、これが1組合ふえておりました、21年度は79組合。現在、私のところには組合を解散したいというふうな情報は届いておりません。以上です。

委員長（浅野正之君）

他にございませんか。6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、39ページの賦課徴収費に入るのでしょうか、この時期の税務課の一番の仕事だろうと思うんですが、徴収、確定申告等の業務について、その電子化というか、そういったものが個人納税等で毎年進んできている状況があるんだろうと思います。また、農家の所得についても、集落営農組織の立ち上げ等により、その個人での事務処理の内容も変わってきているんだろうと思うんですが、そういったことに対して、受ける税務課として、業務の内容というか、申告のその内容が変わってきているのか。要するに個別対応している各出張所等々、各地域でやっている申告のお手伝いというんですか、そういったものにどういう変化があるのかないのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。とりあえず。

委員長（浅野正之君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長（佐藤成信君）

それでは、高平委員の質問にお答えいたします。

確かに国の方ではですね、税務署なんかもそうですけれども、Eタックスを通して電子化の確定申告等々ということで大分宣伝はしておりますが、残念ながら、我が大和町の場合は、そのような目に見えて、昨年と比較して飛躍的に躍進したと、そういう変化は見られませんでした。

それから、各地区回ってですね、確定申告と申しますか、申告相談をしているわけでございますけれども、特に農業関係でございますが、それぞれの組合とか立ち上げて、なさってはいるんでしょうけれども、私がその確定申告書、終わってから見るんですけれども、農業の欄でまず所得が出ているというところは大変少なくて、逆に、もう本当に、極端な話、農業の収入が例えば20万ですよ、経費がマイナスの70万、80万、所得が本当にマイナスの60万、70万という、果たしてこれがですね、何かちょっと変な感じはするんですが、それがそれでいいわけですからね。20～30万、40万の農業収入に対して、所得額で見ますと、もうマイナスの50万、60万、果たしてこういう申告制度でいいのか、これは素直な疑問でございます。

本当に電子化というのは、実際、大和町ではそんなに進んでおらないということでございます。

委員長（浅野正之君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

あわせて、税金の自動振替等、要するに税務課の皆さんがですね、例えば徴収に歩くとか、特別徴収を含めて、大変なご苦労されている部分もあるわけですし、また、県の方に委託をしているというような案件まで出ている状態での事務ですから、大変な苦労も一方でされているんだろうと。事案も非常に複雑で、悪質なものの中にはあるんだろうというふうに思うんですが、一方で、要するに事務軽減のためのEタックスなり、今言った自動振替の率の向上なり、そういったものに対してのやっぱり啓蒙、あるいは指導、そういったものもやっぱりしていかなければならないだろうと。

私も今回も一部そういうものに携わった部分もあって、言ってみれば、特に農業関係者、申告に対しては、すべてやっていただくというような状態の中でこれまで来たもんですから、その内容についても自身もよく理解をしない中で、税務課の職員に相

対した中で初めて自分の実態わかるみたいな、そういう状況も中には多く含まれているのではないかと。結果として、ああ、こんなに利益上がったのかだとか、逆に、こんなに赤字かというのがそこで初めてわかったみたいなことを言う方もいらっしゃるわけですね。そういう意味で、納税意識の啓蒙ということにも相通ずると思いますので、ことしの事業の中では、納税に対する自主性なり、あるいは電子化、あるいは自動振替、そういったものについて推進するような動きを、ぜひ課長として、残された課員の方々に、なお一層の指導をしていたたきたというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（浅野正之君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長（佐藤成信君）

お答えいたします。

自動振替につきましては、口座振替の強調月間ということで月間を設けまして、新たに口座振替加入された方につきましては、何らかの、こちらで考えておりますのは、エコバックの贈呈とか、そういったもので広く宣伝をして、何とか口座振替の率を上げていきたいと、このように考えてございます。

それから、電子化の関係でございますけれども、これにつきましては、なかなかです。本当に便利なものではございます。本当に本人がですね、申請する本人が本当に便利で楽で、大変メリットがあるものではございますけれども、なかなか、機械の扱いが難しい等々、それからカードが必要であるということもございまして、なかなか浸透しないということで、その辺は税務署等ともですね、県とも連携を密にいたしまして、コマースナル、宣伝をしていきたいと、このように考えてございます。

それから、納税意識の関係でございますけれども、小学校、中学校に税務課の職員が、研修を受けた職員がですね、税務署の職員と一緒にしまして、納税教室ということで、21年度は中学校1校、それから小学校2校で、それぞれ納税教室を開催いたしましたし、それから納税貯蓄のポスター、こういったものも子供たちに夏休みに応募していただきまして、それらの表彰等をしておるということで、地味ではございますけれども、そういった納税、それから町の、これは税のみならずですね、税金がどのように使われておるのかと、こういった意識を持っていただくような運動を進めてまいりたいと、このように考えてございます。

委員長（浅野正之君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

なお、その進展にご助力をいただきたいと思います。ご苦労さまでございます。

また、最後に会計課の方に1点だけご質問をしますが、昨年、新たに基金としてまちづくり基金1億9,000万円ほど積み立てをされたわけでありましたが、これの運用先、それと運用利率について、わかればお教えをいただきたいと思います。以上です。

委員長（浅野正之君）

会計管理者兼会計課長浅野雅勝君。

会計管理者兼会計課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

まちづくり交付金ですけれども、これにつきましては、当初、補正でございますけれども、補正で8,600万円ですね。これにつきましては、早速、去年の8月13日でもって1年定期というような形で預けております。預け先は七十七でございますけれども、利率につきましては大分変動しておりまして、大口といいますか、3,000万円以上、1年ですと今の時点ですと0.1%。ただ、8月の時点では若干高くは、若干ですけれども、今現在では、預金ですと0.1%という利率になってございます。以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（浅野正之君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

39ページの徴収費でございますが、特に8節の報償、この報償につきましては、今何%かの報償費を組合に支給しているわけで、還元しているわけでありましてけれども、このことについては今後続けていく、あるいは、このことについての考え方なども課長の考えがあったならばお聞かせいただきます。

委員長（浅野正之君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長（佐藤成信君）

それでは、桜井委員の質問にお答えいたします。

納税貯蓄組合の利率でございますけれども、納期内納入につきましては1.5%、年内納入につきましては0.3%ということで支給いたしてございます。それで、私も何回か招かれまして納税組合の総会の方には出席をさせていただいておりますが、やはり前は3%あったよというお話は何回もされておりますので、1.5がぎりぎりであるというお話がたくさん出ております。これが例えば1%に下がったら、もう組合は維持できないというお話を聞いておりますので、私といたしましても、もう1.5以上には下げないという考えを町長の方にも伝えております。以上です。

委員長（浅野正之君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

報奨金を維持しながら徴収率を上げていくという、その手法を今後もやっぱり続けていかなければならないという考えをいただきました。以上です。

委員長（浅野正之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは、39ページの税務総務費の中の補助金なんですが、たばこ販売組合の女性部黒川支部10万円、金額は毎年同じだろうと思うんですが、こういった今たばこの禁煙、それから新しい庁舎が出ても中で吸えなくなるというふうな状況であります。ましてや、タスポが出てから、たばこの販売業者が売れなくて困っている。困っているだけじゃなくて、多分やめている販売業者もあるんじゃないかと思うんです。これ黒川支部の中でも、そういった廃業したり、たばこの販売やめたりという中でも、こういった同じ金額で出すという、逆に言えば、こういうムードの中だから補助金要りま

せんよというふうな声はなかったんですか。

あと、もう一つ、議会事務局の方もいいですか。

この間、庁舎を見学させていただきました。3階の議会事務局の部屋、今よりも大分大きくなっています。ガラスの窓口が、窓、今までないんですが、ガラスの開く窓ありました。あれは、そこで用が足せるようにということなんでしょうけれども、あれはどういった形でつけられたのか、一言ご説明お願いします。

委員長 (浅野正之君)

税務課長佐藤成信君。

税務課長 (佐藤成信君)

それでは、馬場委員の質問にお答えいたします。

たばこ組合に対する助成金でございますけれども、たしか人数は22名ということで、年々減ってはございますけれども、こういった時期だからこそ、なお頑張っているという町の強い思いがあるわけでございます。

ちなみに、平成19年度、たばこ税が2億 1,000万円でございます。平成20年度は2億 100万円ということで 900万円ほど減ってございますが、幸い、21年度は、私はもっと減るのかなと思っておったんですが、1億 9,500万円ということで、思ったよりも減らないということで、この件に関しましては、私と会長との深いきずなもございますので、去年同額ということでさせていただきました。以上です。

委員長 (浅野正之君)

議会事務局長伊藤眞也君。

事務局長 (伊藤眞也君)

新庁舎の方の3階の議会事務局の窓口の件でございますが、実はちょっと、こちらから要求はしておらなかったものでございます。ただ、3階に上がってきた方が見えるように、ガラス張りですかね、それというのは考えておったのですが、ちょっと何か窓口みたいな形になっていたんですが、あれについては、そこまではちょっとこちらでは要求していなかったところでございますが、お客さん来たときに事務局から見えますので、そこで対応できるものは対応するというところで考えていきたいなというふうには思っております。以上です。

委員長（浅野正之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

女性部の話なんです、確かにたばこ税の関係は、今課長おっしゃられたように、かつて2億1,000万円ほどありました。ことしなんかは大分少なくなっておりますが、やはり会長さんとの課長との関係も十分に加味すれば、そういった形で理解できるんですが、ただ、やはり今後、こういう状況に置かれていますので、この補助金出す以上、黒川支部の女性部として、どういった活動というか、そういった活動に対する多分助成だと思うので、できるのであれば、こういった、うちで何でここに出すんだと、自分ところでやれないのかとか、いろんなそういう話も出てくるかと思しますので、減っている中ですから、今後そういったことも対応考えていけばというふうと思うところです。

あと、今の窓口に関しては、第一印象が、何か代金授受とかそういったものもするから、あの開きの窓つくったのかなとちょっと感じたもんで、そうであれば、見えるかどうかだったら、1枚の素通しというか、あれのガラス窓でもよかったのに、そういう感じを抱いたもんですからお伺いしたわけです。以上です。

委員長（浅野正之君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長（佐藤成信君）

それでは、馬場委員の質問にお答えします。

たばこ関係は、公共施設の全面禁煙等々、大変逆風と申しますか、健康問題、環境問題いろいろございまして、大変厳しい場面でございますので、そういった中で販売をして税の方に貢献をしていただくということも踏まえまして、今後は、税収等の絡みを考えまして、補助金の額の方についても考慮していきたいと、このように考えてございます。（「終わります」の声あり）

委員長（浅野正之君）

他にございませんか。

「なし」と呼ぶ声あり

ないようでありますから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

なお、再開は19日の午後1時30分といたします。

午後2時34分 散 会